

西南戦争における西郷隆盛と士族

佐々木 克

はじめに

- I 「上申書」と「口供書」
 - II 出兵の動機と事情
 - i 鹿児島私学校徒の決起出兵
 - ii 出兵の目的は何か
 - iii 各地域からの出兵
 - III 私学校
 - IV 区戸長の動向
 - V 降伏、解隊、再出
 - i 降伏、帰順、解隊
 - ii 説論、再出
 - VI 西郷隆盛の位置
- おわりに

はじめに

反乱軍の側に立つものであることを隠そうともせず、西南戦争における「薩軍」について、『西南記伝』は次のように述べている。

……薩軍は、精神的要素に於ては、殆ど一として完備せざるなきほどなりしに係らず、物質的要素に於ては、また一として完備するもの無しと謂ふも、過言に非ざるべし……

そして、精神的要素と物質的要素とを、各々10項目、以下のように指適した(中巻1, 303頁¹⁾)。

精神的要素

- 一、軍隊の士気極めて旺盛なりしこと
- 二、軍隊の行動極めて敏活なりしこと
- 三、軍隊の訓練素ありしこと
- 四、軍隊の武装軽捷なりしこと
- 五、将卒の驍勇にして冒険的精神に富みしこと
- 六、将校の技量優秀にして精力絶倫なりしこと
- 七、将校と兵士との間親密にして甘苦を同うせしこと

- 八、将校の最後に至るまで武士的精神を失はざりしこと
- 九、抜刀隊の標悍無比なりしこと
- 十、首帥西郷隆盛が天成的英雄の本領を具せしこと

物質的要素

- 一、兵力の不十分なりしこと
- 二、小銃大砲の不足なりしこと
- 三、弾薬の不足なりしこと
- 四、軍資の不十分なりしこと
- 五、糧食の不十分なりしこと
- 六、軍輸機関の不完整なりしこと
- 七、工兵を有せざりしこと
- 八、騎兵を有せざりしこと
- 九、船艦を有せざりしこと
- 十、通信電線等文明的機関の不完備なりしこと

とりあえず「物質的要素」を問題とするが、これは、反乱軍と政府軍との間の、相対的な優劣を比較して述べたもの、と言うよりも、兵力、銃、弾薬、物質いずれをとっても、反乱軍は圧倒的に不足していたのであって、両者の間の、決定的ともいえる差違を、現実には物語るものなのであった。

客観的に見て、否、いかに心情的に応援しようとしても、これでは、反乱軍の側には、戦争に勝つ要素は、ほとんど皆無にひとしかった、といわざるをえないだろう。問題なのは、現在の我われが、このような判断を下せるのは当然として、すでに戦争の勃発当初から、鹿児島の人間でさえ、戦争に参加しない者は、反乱軍の行く末を見通していたことであつた。

しかし、現実には、戦争は明治10年（1877）2月下旬の熊本城攻撃から、同年9月24日の城山陥落まで、7カ月も続いたのである。もっとも、4月下旬、反乱軍は熊本城攻略に失敗し、本営を人吉に移すが、6月1日には人吉も陥落し、以後は現宮崎県の都城そして延岡へと、敗走を続けるのみであつた。そして8月15日から17日にかけての戦闘で、反乱軍は壊滅的打撃を受け、佐土原、高鍋、延岡、飫肥あるいは熊本隊等々の党薩諸隊が相ついで降伏するのであるが、西郷隆盛ら僅か約300名となつた薩兵は、可愛岳突破によって政府軍の包圍網を破り、9月1日、鹿児島城山を急襲して、そこにたて籠って、9月24日の終局をむかへたのであつた。

一方、この間に政府は、7月18日、第1回内国勸業博覧会を開催する旨を公布、8月21日から東京上野公園で開催した。これは明らかに政府側の西南戦争に対する余裕を示すものである

とともに、勝利宣言とさえ受取れるものであったといえよう。そしてこのことは、各地に伏流していた西郷支援の士族の動きを、無言で圧殺する装置ともなっていたのである。政府は、岩崎弥太郎の三菱と結ぶことによって、海上の輸送権をほぼ独占的に掌握していた。従って、反乱軍は九州の地に封じ込められた形となっており、兵力、物資ともに補給は不可能となっていたのである。反乱軍の敗北は、時間の問題であった。

7カ月間の西南戦争を、長いと見るか、短かかったと見るか、見解の分かれるところかも知れないが、私の考えでは、圧倒的な政府軍の物量からみても、反乱軍の抵抗は、思いの外、長く強靱であったように思う。ではそうした反乱軍、特に「薩軍²⁾」を支えていたものは何であったのか、それは『西南記伝』が述べる「軍隊の士気極めて旺盛なりしこと」というような「精神的要素」だけだったのかどうか、ということが、新たな問題として生じて来るであろう。これは、西南戦争とは、そもそもいかなる戦争であったのか、あるいは、西南戦争における西郷隆盛は、いかなる立場にあったのか、というような、いわば西南戦争研究の、永遠の課題とも重なる問題である。

こうした課題にアプローチする方法は、色いろと考えられるだろうが、本稿では、反乱に参加した一人ひとりの「上申書」と「口供書」を手がかりに、西南戦争を分析してみようと考えている。上申書や口供書は、言うまでもなく作為を指摘せざるを得ない部分もあるが、率直に心情や事情を吐露していると信じるべき面も多々あり、また場合によっては〈作為〉の裏を読み取ることも可能であるだろう。ある歴史的条件下におかれている個人が、如何なる個人的な事情あるいは地域社会とのつながりのなかから、行動を起して行ったのか、まずそうした点を明らかにする作業から進めようと思うが、こうしたデータの集積と分類・分析によって、西南戦争の全体像も、自ら再構成が可能となるのではないかと考えている。

はたして、これまでの研究の多くが指摘して来たように、西南戦争は、士族反乱の典型として位置づけられるのか、あるいは「特殊鹿児島の特徴」を帯びたものなのか、そうした点についても、考えてみたい。

I 「上申書」と「口供書」

西南戦争に参加した兵士が残した記録に「上申書」と「口供書」がある。上申書は「西南之役懲役人筆記」とも呼ばれるが、『鹿児島県史料』（西南戦争、第2巻³⁾）に印刷収録され、口供書は『西南の役薩軍口供書⁴⁾』としていずれも出版されており、本稿では、この両書をテキストとして用いている。

両者の成立事情や特徴については、それぞれの解題と緒言にくわしいが、ここでは両者の違いについて、簡単にふれておくことにしたい。

「上申書」は、刑が確定し、全国各府県の監獄に収監され服役していた者が書いた筆記である。それは政府当局の「鹿児島逆徒征討始末編輯候ニ付、右賊徒懲役人ノ内其事情及ヒ戦地ノ景状等詳悉致シ候者ハ該事ノ顛末ヲ筆記セシメ、文筆無之者ハ口述書取ニ致シ、書類取集メ早々可差出、此旨相達候事」(明治11年1月28日、太政官達第4号)とする通達に基づいて作成されたものである。

「上申書」が残っているのは1045名分。ただし、東京市ヶ谷監獄に収監されていた者の分が見えていないので、懲役人全員の記録ではない。また、当然のことながら、捕えられ、あるいは降伏した者であっても、国事犯としてまもなく処刑された者や、早い時期に病死した者、懲役100日以下の者については、記録がない。上申書の形式や記述の形式に関しては、各監獄ごとに多少の指導を加えたらしく、いくつかのパターンがみられるが、内容に関しては、長短、濃淡さまざまで、個人差が著しい、といった方が適切である。

「口供書」は、捕えられ、あるいは降伏した者が、それから間もない時点で、九州臨時裁判所又は臨時裁判所出張所において取調を受けた際における、陳述である。たとえば鹿児島県令大山綱良は、九州臨時裁判所において、調掛小畑美穂(五等判事)、中島信近(一級判事補)による取調を受け、明治10年7月6日付の口供書を残し、8月10日に斬刑を言い渡され、9月30日に、刑が執行されている。

『西南の役薩軍口供書』に収められている口供書は1054名分である。この場合の「薩軍」とは、日向、大隅、薩摩三州を合わせた軍勢を言い、たとえば、熊本隊、熊本協同隊あるいは中津隊等は除外して考えている。なお、先の「上申書」には、これら他県の反乱士族の記録も含まれている。

「上申書」と「口供書」両方ともに残っているのは577名分で、意外と少ない。また上申書、口供書ともに連名で書かれているものがある。口供書は、その基本的性格上、形式化されやすく、場合によっては、取調官による誘導、作為がなされる傾向がある。西南戦争の場合も以下のような例がある。

反乱軍の熊本城攻略が失敗し、彼らは本営を人吉に移したが、政府軍による人吉攻撃が5月初めから開始され、6月1日の政府軍人吉突入により、反乱軍は都城(宮崎県)方面へ退却する。この頃から、反乱軍兵士の、帰順、降伏も目立ち始めてくるのであるが、彼らの多くは郷土で、出身地に帰り、区長あるいは戸長に届出、何らかの処罰を待つ、というケースが多い。そこで、これら帰順兵卒を扱う「帰順取調所」が各郷に設けられ、県の官員が派遣された。そして、帰順した者の「始末書」又は「仮口供」を取る事が定められ、そのための雛形⁵⁾が作られた。それは以下のようなものである。

私儀私学校ニ御座候処何々ノ訳ヲ以何年何月何日夜何某ノ指揮ニ従ヒ海軍製造局ニ有之彈等ヲ致強奪次テ西郷隆盛等上京ニ際シ中原尚雄等ノ口供ヲ妄信仕遂ニ何々ノ盟約致シ何年

西南戦争における西郷隆盛と士族（佐々木）

何月何日於何処何番隊ニ加ハリ何某ノ指揮ニ従ヒ何役ヲ相勤何月何日何戦地ニ出陣仕候固ヨリ卒伍ノ身ニ付計画ニ関与候儀聊無之候前条ノ通一時方向ヲ誤リ今更悔悟仕候依之帰順奉願候此段相違不申上候以上

上記の雛形に順じて作られたものと思われる口供書を以下に掲げておくことにしたい。口供書のパターンの一つである。

① 池田軍次 川辺

自分儀明治九年十二月同郷ノ私学校へ入校罷在候処、本年二月中旬西郷隆盛政府へ尋問ノ筋有之出京スルニ付随行可致旨、本校ヨリ申付ラレ、一番大隊九番小隊ノ兵卒トナリ、熊本県下八幡山其外ニテ官兵ト及戦争、負傷致、帰県シ居候処、五月二十日頃戸長ヨリ振武隊ノ募リアルニ付、出兵望ノ者ハ可罷出旨申聞ラレ唐渚へ罷出候処、同隊ノ監軍小倉啓介ヨリ分隊長申付ラレ、唐渚ニ於テ一度及戦争候処敗走シ其俣帰郷、先非悔悟自首仕候事右之通相違不申上候、以上

明治十年八月十七日（A-68）

この池田軍次は、除族の上、懲役1年の刑を宣告されて、山梨県の監獄で服役することになるが、同人が、翌11年2月に記した「上申書」を、以下に掲げてみたい。

② 明治十年二月上旬東京在勤警部鹿児島県士族中原尚雄等数名上官之密諭ヲ奉シ、陸軍大将西郷隆盛、全少将桐野利秋、篠原国幹等ヲ暗殺之事暴露シ、依之彼三将政府へ尋問之為私学校徒ヲ率ヒ上京スルニ当、第一大隊九番小隊堀與八郎隊兵卒へ編入シ、同十五日鹿児島出発、全二十二日肥後熊本へ到着之処、既先鋒隊熊本城攻撃最中ニ付、乃城ノ西南ナル八幡山へ相掛、午後四時頃其地ヲ拔、同所ニ守ヲ付、其場ハ外隊へ交代米屋町へ引上巖ニ守備ヲ構、此地ニ拒守スル二十日許ニシテ三月十五日夜貴島清隊八番小隊へ交代、其夜島崎ト申処之様守ヲ転ス、居三日ニシテ同十八日午前二時頃同所引揚八代へ進軍之処、同日午後五時頃彼地へ到着、折柄日川ト申処ニテ官兵ト出逢、味方三小隊ヲ以五千計之敵ニ懸合セ、接戦一昼夜終十九日之暁霧ニ乗、衆揮テ抜刀切込ニ及候処官兵敗潰、逃ルヲ追テ斬獲スルコト甚多シ、其ヨリ敵ハ退、鏡山ニ拠ル、此地ハ嶮岨ニシテ前ニ大河ヲ帯ヒ容易ニ難拔、依テ一往守ヲ付其翌二十一日之午後一時頃籌策ヲ回ラシ味方ヲ二手ニ分、鏡山ヲ取囲ミ双方ヨリ夾撃致候処敵狼狽、器械ヲ棄テ散乱シ、川ニ赴溺者無数、或ハ舟ヲ求テ遁ントスル者悉ク射殺ス、又外へ逃亡スル者アリ、余ハ是ヲ追躡スル時負傷シ、不得止川尻病院ニ入、其二十九日又木山病院へ転移ス、其ヨリ四月六日帰国致療養候処、疵モ平愈ニ付六月六日再ヒ鹿児島ニ於テ振武二七番隊へ加入候処、監軍小倉敬輔ヨリ同隊分隊長被申付、其翌七日ヨリ城ノ南郡元ト申処ニテ戦争相始、昼夜連戦、同二十二日ニ至官軍大挙進撃相掛候節味方之敗軍ト相成、此時我隊伊集院之内石

谷ト申処迄引上、居三日計ニシテ終ニ振武ニ七番隊之儀ハ解隊致シ銘々離散、是ヨリ予モ帰家致居候処、其后官軍別働隊我郷内差入相成候節彼方へ相付自首帰順仕候也

明治十一年二月（B—532）

※ 「上申書」「口供書」からの引用は以後すべて①②③……というように番号をつけて行く。また（A—68）（B—532）は、それぞれ『西南役薩軍口供書』の68ページと『鹿児島県史料 西南戦争 第二巻』（上申書）の532ページを示すものであり、以下の引用の仕方も同様である。人名の次は出身地（郷）を示す。

同人物の口供書と上申書では、引用のごとくかなりの違いがある。事実関係ではなく、内容が上申書の場合、豊富になっている、といってよいだろう。あるいはまた、出兵に至る動機や事情に関しても、以下のようにニュアンスが、かなり違って来る場合もある。

③ 土岐半介 鹿児島城下 32歳

自分儀本年三月中旬、西郷隆盛ノ肥後戦地へ応援ノ為出兵可致旨、賊徒逸見十郎太ノ募リニ応ジ人吉ニ出兵……（A—99）

④ 土岐半介

明治十年第二月西郷隆盛・篠原国幹・桐野利秋等県下出発ノ際ハ更ニ関係不致、第三月上旬逸見十郎太等熊本ヨリ帰県シテ応援ヲ四方ニ募ル、爰ニ於テ今般西郷等ノ一挙ハ国家人民ノ為大ニ臣子ノ尽ス可キ義務ト存シ、自カラ奮発シテ第四月一日序下ヲ発シ……（B—727）

このように「口供」では「賊徒」の募兵に洪々と徒ったかのように述べるが、「上申」では「自カラ奮発」シテ、戦地に駆けつけているのである。これは全体を通じて言える傾向である。それは上申書の場合、刑が確定した後であるから、戦闘に関する記述等が自由になり、たとえば「抜刀切込」んだところ「官兵敗潰」し、逃るところを「斬獲」したなどと、自分の方の勝ちを誇るように表現も可能となったのであろう。どちらかといえば、上申書の方が、各個人の心性を率直に述べている面が強いと言えそうであるが、内容的に口供書の方が詳しいものもある。

そこで以下において、口供書と上申書の両方を、互に補足するものとして扱いながら、主として「薩軍」の出兵の個々について、あるいは区・戸長達の動き等に視点を定めて、西南戦争の分析を行ってみたい。その前に、まず若干のデータを整理して示しておこう。

〔反乱軍の兵力〕

| | |
|--------------|---------|
| 私学校党（主力戦闘部隊） | 13,000人 |
| 徴募兵 | 10,000人 |
| 高鍋隊 | 1,120人 |

西南戦争における西郷隆盛と士族（佐々木）

| | |
|-------------|--------|
| 延岡隊 | 1,000人 |
| 飢肥隊 | 800人 |
| 佐土原隊 | 400人 |
| 熊本隊，協同隊，竜口隊 | 2,500人 |
| 報国隊（竹田隊） | 1,000人 |
| 人吉隊 | 150人 |
| 中津隊 | 150人 |

人数は諸書によって若干の違いがある。数はおよその数と理解されたい。全体で、約3万人余というのが、諸書で共通する数である⁶⁾。このうち、徴募兵というのは、戦争の進展にともない、薩摩、大隅、日向の三州各地で募集した補充兵である。また高鍋、延岡、飢肥、佐土原各隊は、いずれも日向の旧藩が中心となって結成されたもので、この点については、後で詳しく触れることにする。参考までに次に「口供書」を残した人物を、地域別に分類してみたい。大きく薩隅二州と日向とを分けてみることにする。日向各地と鹿児島城下を除き、他は旧藩の郷名である。表Ⅰ（45ページ）参照。

Ⅱ 出兵の動機と事情

「口供書」と「上申書」ともに、各々がどのような経緯で、戦争に参加して行ったか、ということが述べられている。当然のことであろうが、反乱軍の中で戦った人間が、すべて西郷隆盛に心酔し、反政府的気分で、戦争に積極的であったというわけではない。人により、地域により、出兵の時期により、そして私学校徒であるか否かにより、出兵の動機や事情が、様ざまに語られている。それらを整理してみると、いくつかのパターンに分けられる。それは以下のごとくである。

〔i〕 鹿児島私学校徒の決起出兵

当時50年ぶりの大雪といわれた、約25センチの雪をふんで、2月15日、一番大隊（篠原国幹隊長）と二番大隊（村田新八隊長）が鹿児島旧練兵場を出発した。ついで16日には、三番大隊（永山弥一郎隊長）と四番大隊（桐野利秋隊長）、17日に五番大隊（池上四郎隊長）と砲隊が、熊本に向かって出発した。鹿児島城下士族で私学校徒伊集院英輔（28歳）は、その時の状況を次のように述べている。

⑤ 伊集院英輔 鹿児島城下

兼テ私学校へ入校罷在候処、客年二月東京警視庁警部巡查之内追々帰省致シ、私学校党へ離間ノ策ヲ行ヒ且陸軍大将西郷隆盛・同少将桐野利秋・同少将篠原国幹等暗殺セント

ノ密謀発覚致シ候段承リ、実ニ不容易事件ニテ政府ノ御処置如斯不正之義有之ニ於テハ往々如何成変態ヲ現出センモ難計ト、西郷始大ニ此處ニ憂慮シ、政府ヘ右不正之件々尋問ノ為メ上京ノ挙有之候付、西郷ハ陸軍大将タルヲ以テ生徒中協議之上途中保護ノ為メ随行セン事ヲ約シ、英輔儀ハ第五大隊四番小隊分隊長ト成リ、同二月十七日鹿児島ヲ発足、昼夜兼行同二十一日夜熊本県松葉瀬ヘ到着致シ候處、川尻ヨリ報知アリ、鎮台兵前途ヲ遮リ為何応接モナク砲發致シ不得止応砲ニ及ヒ候……(B-730)

※ ここで隊の編成等について述べておく。歩兵200で1小隊、10小隊で1大隊とする。従って1大隊は兵員2000である。小隊は鹿児島士族30名諸郷士族170名の割合で編成され、小隊長以下、半隊長・分隊長1名と押伍20人が各小隊におかれた。

伊集院英輔は、熊本で戦った後、鹿児島に帰り補充兵を募集して編成した振武五番中隊長となり、都城や佐土原、高鍋方面で戦闘、8月中旬、延岡美々津で敗戦降伏した人物で、いわば西郷軍＝反乱軍「薩軍」の中堅上層クラスの人物といえる。私学校徒の多くがそうであったように、西郷を信じ、その行動を可とし、「政府ヘ右不正之件々尋問ノ為メ」出兵するということを、疑うこともなく支持して同行したのであった。即ち、鹿児島私学校徒兵士の典型ともいえる人物の一人である。「口供」「上申」ともに、鹿児島私学校出身の者は、以上のような供述が一つのパターンとなっている。

鹿児島城下士のすべてが私学校徒であったわけではない。西郷党＝私学校に批判的であった人間もいたのであるが、批判的とまではいかないながらも、私学校に入校していない者も少なからずいた。そのような士族は、挙兵にどの様に対応したか、次にみよう。

⑥ 竹下小平 鹿児島城下 30歳

西郷隆盛等政府ヘ尋問ノ筋有之アル趣ニテ、旧兵隊ノ者共ヲ引率上京ニ際シ、兼テ私学校党ニハ之レ無ク候ヘドモ従軍ヲ乞ヒ、第三大隊八番小隊橋口吉左衛門隊兵卒ト為リ同月十六日鹿児島出発……(A-67)

⑦ 岩切正九郎 鹿児島城下 22歳

西郷隆盛等政府ヘ尋問ノ筋アリ私学校党ノ者共ヲ引率シ上京スルノ際、只管随行ヲ企望シ、其名義ノ有無ニモ存ジ付カズ一応私学校ヘ入校ノ上、第四番大隊九番小隊ノ兵士トナリ、肥後植木其他ニ至リ……(A-155)

竹下小平、岩切正九郎ともに私学校徒ではなかったが、従軍を望んで2月の最初の出兵に随った。特に岩切は「只管」に随行を希望したとある。私学校徒の市成秀清(鹿児島城下、B-486)は、出兵随行するのは「人民ノ義務」である、と述べているが、この場合の「人民」とは、およそ鹿児島士族一般を指しているもの、と解釈すべきと思うが、当時の鹿児島の雰囲気

は、おそらく鹿児島県の士族であるならば、西郷隆盛に随行出兵するのは当然であり「義務」である、といったようなものであったと思われる。

それは非私学校徒肥後直治（鹿児島城下、21歳 A-85）が「壮年輩ハ出兵セザレバ嘲笑セラル、勢」であるというような、戦争特有の風潮が鹿児島を覆っていた以上、出兵をなかなか拒否しにくい状況であったであろうし、また「是非戦地へ同行イタシ呉候様トノ依頼夥敷」（有川勘助 鹿児島城下 31歳 B-268）と述べるように、我も我も、というような方向が、当時の鹿児島の現実でもあったと解すべきであろう。勢い、というのは、そのようなものなのである。

〔ii〕 出兵の目的は何か

表向き出兵の目的は、周知のごとく、2月12日付、西郷隆盛・桐野利秋・篠原国幹の連名で県庁あてに出した上京届に明らかであるが、念のためここに引用しておく。

拙者共事、先般御暇の上、非役にして帰県致し居候処、今般政府へ尋問の筋有之、不日に当地発程候間、為御含、此段届出候、尤旧兵隊之者随行、多数出立致候間、人民動揺不致様一層御保護及御依頼候也

政府に尋問の筋があるため、率兵上京というのが最大の目的である。西郷隆盛や桐野利秋の目論見では、西郷軍が熊本城＝熊本鎮台に殺到すれば、鎮台は抵抗しないだろう、そこで鎮台の兵器、弾薬を分捕り、武備を増強した上で、九州中原に進軍し、更に広島を突き、大阪を破り、海陸から東京へ進攻、という夢のような計画であった⁷⁾。

勿論、このような楽観論に反対した西郷小兵衛のような戦略家もいた。しかし西郷隆盛自身「何レ二月下旬カ三月上旬迄ニハ大坂ニ達スベク⁸⁾」というようなことを広言していた以上、慎重派は少数派だった。そのような出兵時の状況もあって、兵士たちの間には、東京見物に出かけるくらいの気持の者もいたようである。「賊徒が鹿児島を出征せし節、親類近親のものどもは、書翰あるいは贈物などを東京にある親戚・友人どもに届けてくれよと頼みしに、賊徒はこれをうけとりて出立⁹⁾」した、というような者もいたようである。このような状況が、おそらくフィクションでなかったと思われるのは、以下のような供述があるからである。

⑧ 河野龍蔵 鹿児島城下

高城（七之丞、三番小隊長）曰、今般上京ノ儀道中非常警衛ノ為ニシテ何ソ戦争ニ及フノ主意ナランヤ、只手ヲ懐ニシ道中歌フテ行シ、奚ソソ戎服ニ及ンヤト、茲ニ於テ同十六日道ヲ出水街道ニ取り、該隊俱共ニ鹿児島出発、熊本県下佐敷ノ駅ニ至ル時初テ先隊既ニ台兵（鎮台兵）ト戦端ヲ開ク事ヲ聞ケリ……（B-178、傍点及びカッコ内註は引用者）

⑨ 長 連四郎 串木野

政府へ尋問ノ為陸軍大将西郷隆盛、同少将桐野利秋、同少将篠原国幹上京ニ就キ、途中護衛ノ為旧兵隊随行致旨区長森岡昌武ヨリ誘ニ応シ、且ツ私学校ノ儀ハ西郷隆盛設立

セシモノニシテ、其規則タルハ第一王ヲ尊ビ民を憐レミ、国家ニ危難アル時ハ各自ノ義務ヲ尽ス等ノ大意ニシテ、中原・野村等ノ口供明分判然タル者ト思慮シ、第四番大隊八番小隊ニ編入セラレ、同月十六日鹿兒島ヲ発足兼行シテ、同二十日熊本県下小川駅ニ着セシニ、我隊長峰崎半左衛門ヨリ達シニ云ク、谷少将熊本城中ニ在ツテ此城ト俱ニ斃ル、ノ見込ニテ我行道ヲ遮防セント已ニ防禦ノ用意ナリト、是ニ於テ戦端ヲ開クヤト始テ知レリ……（B—646）

⑩ 樺山資網 鹿兒島城下 43歳

……然ルニ自分ハ帰県後（元司法省出仕、明治6年冬辞職、9年5月帰県）退テ自ラ耕作致シ居リ、且壯士輩暴激論スル節ハ勉テ説諭ヲ加ヘ、政府ノ法令ヲ守ルベキ旨申聞タル義モ有之ヨリ、窃ニ因循モノ又ハ一身ノ利ヲ営ム者抔ト申者モ有之、私学校党ニハ自然疎ゼラルル姿ト相成、深く交際致シ候者モ無之ヨリ出京スル原因等詳細尋ル事モ不相成、碌々在宅致シ居候処、二月九日頃私学校本校ヨリ出会致シ呉ル様申越候ニ付、罷出候処、巻紙ニ各役付認メ有之、自分ハ二番大隊ノ大小荷駄方ニテ同役ハ帖佐彦八、太田八郎、中山吉太郎ニ有之、自分ハ兼テ私学校ナル者ハ、道義ヲ本トシ交リヲ深クスルヲ主トシ学業ヲ授クルノ所ニ無之、名実適セザル者ニ付十分信用モ致サズ、且尋問ノ為出京スルニ兵器ヲ携帯スルハ不審ニ存候ヘドモ、当時県下ノ形勢タルヤ兒女子ニ至ル迄奮テ随行ヲ志願スル程ニテ、大小荷駄方ニテモ申付ラレ候者ハ頗ル名誉ノ如クナル勢ニ有之、且西郷ノ為ス所ナレバ敢テ誤ル事モ有之間敷ト存、此上ハ一同ト共ニ出發尽力スベシト決心……（A—581）

⑧河野龍蔵は、年来病弱で、私学校にも入校しなかったが、出兵に際して給養役を命ぜられたときに「戎服等モ所持」していない旨を、高城七之丞小隊長に述べた。これに対する高城の説得が、上述のようなものであった。高城自身が、戦争突入をあまり意識しない楽観主義者であったのか、あるいは、出兵を遁れたいという気持があったように見える河野龍蔵を、安心させて動員しようとする策略であったのか、いずれとも断定は出来ないが、河野は熊本に到着して始めて「戦端ヲ開」いたことを知ったのであった。

⑨ 長連四郎は串木野の麓郷士とみられるが、その意識は引用前半部分で明らかなように私学校徒の典型ともいえるものである。そうした人物でありながら、鹿兒島城下から離れている串木野郷士という条件があるにせよ、彼もまた戦争突入を、熊本に到着して始めて知ったのである。このような体験を共有した兵士は、河野や長の他にも多かったのではなかったかと考えられる。

⑩ 樺山資網の場合は、多少事情が異なる。征韓論政変後、彼は司法大丞という要職を辞職するが、すぐには帰鹿せず、9年5月に帰国してからも、私学校徒とは一線を画していたし、

批判的でさえあった。そして武装派出に懐疑的でありながら、西郷隆盛を信じ、当時の鹿児島
の勢いに流されて、出兵したのであった、といえよう。

おそらく血気にはやる士族が多勢をしめていたであろうが、中には、懐疑的な人間もそして
きわめて楽観的な人間も混在させながら、西郷軍は熊本鎮台・政府軍攻撃へと、一直線に突き
進んで行ったのであった。

〔iii〕 各地域からの出兵

これまで鹿児島城下からの出兵の様相を見て来たが、表Ⅰでも示したように、県下の各地か
ら兵士が出ている。鹿児島＝旧薩藩の地方制度は、後でも述べるように、独特のものがあって、
城下と地方郷土との間には、身分的な差別ともいう程の違いがあった。そうした地域の事情を
背景に、彼らは、自ら進んで、あるいは強制されて、また補充兵として後から徴発されて、戦
場に出て行ったのであった。ここでは、いくつかの地域を選んで、その出兵の事情や経緯につ
いて考えてみようと思う。

(A) 遠隔地からの出兵

⑪ 唐仁原叶 大村（祁答院）

明治十年一月二十八日本県私学校（本校）へ大村郷私学校人名出陣ノ用意ニテ早々出發
スベキ旨達ニ付、都合七十三名出立、准中学校ニ屯在シ、二月十四日隊組ミ……（B—
245）

⑫ 鮫島中治 種子島

明治十年二月区長達シニヨリ種子島ヲ發シ鹿児島へ着、直ニ三番大隊九番小隊へ編入押
伍ニ列セラレタレ共未夕何ノ故タルヲ知ラス、而シテ該地ヲ發スルノ日小隊長小倉壯九
郎衆ニ示シテ曰……尋問ノタメ上京成レハ、上ヲ尊ヒ下ヲ愛シ征軍嚴肅礼義ヲ守ル可キ
旨達スルヨリ、始テ其实意ヲ得タリ……（B—444）

⑬ 日高藤一 指宿 29歳

西郷隆盛政府へ尋問トシテ上京候ニ付テハ同党ノ士族無洩随従候趣、然ルニ座視致居候
テハ、事成ラ^(ママ)グノ後出兵ノ者共へ対シ面目ナキ事ト存ジ……（A—69）

⑭ 徳丸吉蔵 平佐（川内） 30歳

各地ノ士族皆随同行ノ趣ニ有之、其事情ノ詳カナル儀ハ了承不致候ヘドモ、壮年ノ輩安居
ノ秋ニ無之ト思考シ従軍希望……（A—139）

⑮ 今給黎久清 南方（松崎）

私学校人員途中護衛ノタメ随行致ス可トノ事ニ付、名義モ相立候儀、殊ニ隆盛等政府へ
尋問之上ハ必ス外国へ当ル機会モ有ルベシ、是ゾ尽ス可キノ義務ナリト心得……（B—

800)

鹿兒島城下から離れた地域から出兵した兵士の陳述である。大村、指宿、平佐、南方いずれも地名＝郷名である。西南戦争当時の県庁史料¹⁰⁾によれば、帰順する者や救恤その他の事務を取扱うため、県庁の他に各地に出張所が設けられ、それぞれ数郷を管轄したことが判明するので、まず以下にそれを記しておくことにしたい（日向地域は略す）。

県 庁（10郷）

吉田 桜島 郡山 伊集院 谷山 重富 甌島 硫黄島 竹島 黒島

加治木出張所（24郷）

加治木 溝辺 横川 山田 蒲生 栗野 帖佐 吉松 清水 襲山 財部 踊 末吉 岩川 恒吉 福山 敷根 牛山 大村 佐志 黒木 蘭牟田 菱苺 太良

隅之城出張所（19郷）

隅之城 平佐 高松 樋脇 永利 市来 串木野 水引 高城 長島 阿久根 野田 高尾野 出水 東郷 山崎 宮之城 鶴田 入来

垂水出張所（17郷）

垂水 新城 鹿屋 串良 牛根 花岡 大始良 高隈 内之浦 始良 大根占 小根占 佐多 田代 百引 市成 高山

知覧出張所（16郷）

知覧 阿多 田布施 永吉 吉利 日置 加世田 川辺 伊作 指宿 穎娃 山川 今和泉 南方 勝目 喜入

種子島出張所

種子島 屋久島 口ノ永良部島

鹿兒島の「郷」は重要な意味を持ち、かつ他地方とは異なる特殊な内容があるので、少し説明しておく必要がある。そもそもの沿革は天正年間に発するが、幕末頃の状態を述べることにしたい。

郷は、鹿兒島城下に対する「外城」で、行政区画であるとともに、軍団の組織体でもある。外城の長は地頭とよばれ、これには鹿兒島城下の上級士が任せられる。外城＝郷に居住している、即ち地方居住の武士団を郷士といい、地頭の支配下におかれる。郷士にもいくつかの階層があるが、^{あつかい} 嚙（郷士年寄）が最上級で次が組頭で、彼等が地頭仮屋とよばれる役所に出勤して、郷＝外城の行政にあずかる。外城の中心部、すなわち地頭仮屋の周辺に居住する郷士を「麓郷士」とよび、彼らの武士集落をつくる。その他の郷士は、中心部から離れた村方に居住するが、

最下層の武士として、麓郷士からも一段と低く扱われていた。平時に於ては郷士は通常農耕をしているが、緊急時には、そのまま地頭に率いられた軍団となる。旧薩摩藩の武士団は大きく分けて、城下士一麓（上級）郷士一郷士（村方居住下級郷士）の3クラスにわかれていた¹¹⁾。

こうした郷士制度は、実態として西南戦争まで続いていた。地頭にかわって、区長が郷を実質的に支配し、かつての嚙（上級麓郷士）層が戸長となって、地域を管轄していたのである。県庁はもとより、私学校派で固められていたが、区戸長も私学校党が多かった。私学校党の区戸長下にある郷は、かつて地頭に率えられる軍団のように、区戸長のもとに士族が動員されて行ったのであった。これらの点については、後でより一層くわしく述べるつもりである。

さて、西南戦争における最初の動員は、私学校を通して行われた。⑪唐仁原は、1月28日に、大村郷の私学校徒に、出陣のため鹿児島まで出るようにとの達があり、それに従った旨を述べる。なぜ出陣したのか、そんな事は今さら述べるまでもない、とでも云うがごとく、その点については何も記さない。

⑫鮫島中治は、何の理由かわからずに（2月3日の中原警部の逮捕から急転回する状況を、種カ島で把握することは恐らく困難）区長の命令で鹿児島に出て来ている。押伍になっているから、当然武器を携えて海を渡っている。

⑬日高藤一、⑭徳丸吉蔵ともに、少し遅れて3月下旬の出兵であるが、いずれも同郷の士族が先に出兵しており、それらの者に自分も従わなければならない、との意識が強くみられる。「座視」すべきにあらず「壮年ノ輩安居ノ秋」にあらず、との供述は、多くの出兵士族にみられる表現である。

⑮今給黎久清は、南方郷から出て、2月15日鹿児島を発している。「外国へ当ル機会モ有ルベシ」との上申は、珍らしい例であるが、この場合の外国とは何か特定出来ない。文脈からいって、西郷が主体と解するべきで、政府へ尋問の上、さらに西郷は「外国へ当ル」であろうことを期待しているのであり、当時の西郷はそのように見られていた、という証明の一つとなろう。「……兼テ西郷ハ、維新ノ功臣、爾後節ヲ不改、平生ノ持論ハ只国家遭難ノ節出デテ尽スベキノミト云、故ニ此度ノ一挙ヤ、尋問ノ望ヲ達シタル上ハ、必ズ外国ヘノ着手可相成」と考え「男兒一命ヲ抛チ尽カスベキノ機会ナリ」と決意して出兵して行った者もいた（野村忍助、鹿児島城下 31歳 A-505）。

この段階で考えられる外国とは、朝鮮以外にはない。台湾問題も樺太問題も、一応の決着はついているのである。そして清国は、やはりまだ武力対決は避けるべき、日本にとっては強国であった。西郷は、やはり征韓論の西郷であるとみなされ、そうあることを期待されていたのであった。ともあれ、今給黎久清も、野村忍助も、疑いをいれぬ確信犯的心情と信念を持って、熊本へと向ったのであった。

(B) 日向からの初期出兵

ここでは日向つまり現宮崎県域からの出兵を見ておきたい。当地域では、佐土原が、旧薩摩の支藩であるから、それなりの理由も考えられるが、他は当時、鹿児島県に編入されていた（明治9年鹿児島県に編入、16年分離して宮崎県となる）ということによるものである。まず具体的に供述をみてみよう。

⑯ 長野祐之 日向高岡 38歳

西郷隆盛等政府へ尋問ノ筋有之趣ニテ旧兵隊ノ者共ヲ引率上京スルニ際シ、県下ノ人気頗ル熾ニシテ、士族輩ノ者ハ随行セザレバ後日人ヨリ嘲笑セラルルナラント、先ヲ争フテ鹿児島ニ到ルトノ勢ヒナルニ付……（A-163）

⑰ 日高 昌 日向飴肥 52歳

自分儀本年二月中西郷隆盛等政府へ尋問ノ為メ兵隊ヲ率ヒ上京スルニ際シ、同県士族佐土原藤（省カ）吾、阿万南八郎ヨリ区長役場ニ呼立テラレ、国家容易ナラザル事件ニ付士族ノ義務トシテ、親子ノ内一人ハ是非随行可致旨懇々誘導セラレ、倅ヲ差出候テハ活計相立兼候間、老体ナガラ自分可罷出旨申出……飴肥ニ番小隊ノ給養掛リニ編入……（A-66）

⑱ 河野義俊 日向米良 40歳

今般旧領主菊地忠鹿鹿児島表ヨリ上京相成候ニ付……旧領主ノ申付故、何等ノ事由ハ承知不仕、何心ナク二月十五日ヲ以テ同所ヲ発シ……（A-199）

⑲ 湯地平生三 日向清武 47歳 副区長

……区戸長決議ノ上、同月（2月）十日士族一同ヲ区務所へ呼出シ、今般鹿児島ニ於テ西郷大将義挙ノ企テ之レアル哉ニ候得共、未ダ確タル名義モ承ハラズ、就テハ県庁ヨリ命令之レアルマデハ軽々シク進退致ス間敷ト相達シ……壮年輩ハ兼テ飴肥ニテハ出兵ニ決セシ由承リ出兵致度ハ十分ノ処故、一同ノ者斯ノ如ク名義アル上ハ少シモ猶豫スベキ処ニアラズトテ、出兵ニ決議相成リ候……（A-458）

⑳ 塚本長民 日向延岡 45歳 区長

……二月八日宮崎支庁詰県官同郷人薬谷英孝ヨリ（の書翰で）隆盛等政府へ尋問ノ為メ上京スルニ決シ、随行セントスルモノ一万二千余ニ至ル、飴肥、佐土原等ノ士族又大ニ奮発シタル由、延岡モ此挙ニ加ハラズバ不都合ニ付、是非トモ出兵スベシトノ事ナリ……大区事務扱所ニ昨日会集セシ人員ヲ聚メ、県官ノ持参シタル書面ヲ示シ、西郷ノ上京スルハ県庁ノ許可スル処ナル上ハ、自分共ノ所為モ名義ニ於テ闕ル処ナキ杯互ニ語り合ヒ、此書面ヲ戸長ヲ経テ区内ニ達ス……人氣忽チ動揺、我モ々々ト出兵ヲ志願スル形勢ナリシモ、余リ多人数ニテハ軍資金ノ続カザランヲ恐レ、兼テ会議セシ人員ト謀リ凡ソ百人ヲ限ルノ見込ヲ立テ、志薄キモノ及ビ老幼病者ハ程能ク申含メ、十三日頃迄ニ都

合百余人ヲ撰……（A-273）

⑳ 清水湛 日向延岡 43歳

隆盛ハ維新ノ際尊王ノ義ヲ天下ニ首唱シ国家ニ大勲功アルモノナレバ、決シテ大義名分ヲ誤ラズト妄信シ、又之ニ随行スルハ同県人ノ義務ナリト心得……（A-145）

日向地方からの出兵は、高鍋（1120人）、延岡（1000人）、飫肥（800人）、佐土原（400人）が多いが、ここでは、先ず全般的にみようと思う。

⑰長野祐之（高岡）は、一言でいえば、付和雷同型である。しかし、このような供述・上申は多く、引用文のごとく、後で嘲笑されるであろうことなどを考えれば、皆と行動を一緒にせざるを得ない、というのが時勢というものであり、当時の士族の心情であったと理解すべきであろう。

⑱日高昌を「懇々誘導」して出兵にふみ切らせたのは、同じ飫肥士族の佐土原省吾である。佐土原は戸長から出兵を命じられ、同志をつのった。その一人が日高である（B-587）。この段階では、士族家族から一人を出すべし、というような要求のしかたであったことが推測される。⑲河野義俊は、かなり特異な供述の例で、鹿児島在住の旧領主菊池忠の命令に従って出兵したものである。なおこの菊池は、自分も兵卒として出兵したが病気になる米良に帰り、3月下旬「旧家来ノ者共へ説諭ヲ加へ」て、80名ほど熊本へ出兵させている（A-265）。

出兵動員に際して、区戸長の動向が強い影響力をもっていたことは、多くの口供、上申に共通するところである。⑲湯地平生三の供述によれば、まず区戸長が決議し、その上で士族一同を区務所へ呼出し、鹿児島県庁から命令があるまで、軽々しく動くなと指示するが、折から鹿児島から帰った清武士族の阿万恕三郎が、大山県令より各鎮台宛の書面写を持帰ったことで、士族は飫肥士族の出兵にも刺激され、士族一同の決議で出兵に決した。湯地はいささか弁解がましく、「区戸長ニテ煽動シタル訳ニハ之レナク候事」とのべている。

⑳延岡の区長塚本長民も、似たような状況を述べている。塚本は「旧延岡藩ノ時ヨリ諸事ノ相談モ為シ」てきた数名（旧藩時代の重役と思われる）と協議して出兵することに決した。そして戸長を通して区内にその旨を達したのである。区長、戸長ルートでの典型的な動員形態であるといえよう。すでに出兵を決した飫肥、佐土原地方の士族に遅れまいと「我モ我モ」と志願した。興味深いのは、軍資金の制約があって、第1次出兵を100余人にしぼらざるを得なかったことである。あとでもふれるが、薩軍の資金面での弱さは、当初から心配され、大きな問題となっていたのであった。㉑清水湛は、延岡士族の供述の一つのパターンであるので、引用してみた。西郷隆盛への傾倒は、多くの士族達に見られるもので、あえて疑うこともないが、「同県人ノ義務」というのは、いかがなものだろうか。宮崎県が廃され、日向国一円が鹿児島県に編入されたのは、9年8月21日で、同県となってから、未だ半年もたっていないのであ

る。供述のこの部分は、にわかには信じがたい。

(C) 佐土原及び都城からの出兵

②② 小牧秀発 日向佐土原 32歳

隆盛ニハ維新以来国家ニ勲勞之レアリ未ダ陸軍大将ノ印綬ヲ佩ビ居、政府ノ優待甚ダ厚キノミナラズ、其一挙一動敢テ名義ヲ踏マザルナク、佐賀ノ変、肥後ノ乱ノ如キ無名ノ拳ニ於テハ決シテ動カザルモノニシテ、当時ハ鹿兒島ニ隱匿スルモ他日必ズ国家ノ為メ尽ス可キノ人ナリ、然ルニ之ヲ暗殺セントスルハ実ニ国憲ヲ犯シタル事ニシテ隆盛等之ヲ尋問スルハ固ヨリ名義判然タル……兼テ設ケ有之讀書会場ニ至レバ、此風評（率兵上京）ヲ伝承シ已ニ来会シタルモノ往々有之、夜ニ入り島津啓二郎（旧佐土原藩主島津忠寛庶子）モ亦臨場セリ、抑此讀書会（自立社）ナルモノ、同志ノ壯年輩ヲ以テ成リ立タルモノニシテ、少年ハ小学ノ設ケ有之モ、壯年ノミ特リ遊惰ニ流ルルヲ憂ヒ耕耘ノ暇相会シ、専ラ知識ヲ磨クヲ旨トシ、明治九年ノ末ヨリ之ヲ開キ同盟凡五十員ニ及ビ、啓二郎是レガ舎長トナリ……隔夜集会、或ハ讀書或ハ討論以テ遊惰ノ風ヲ改ムルニ似タリ、然ルニ此事（上京）ヲ聞キ来会スルモノ数多有之、会場議論混濁、或ハ自重シテ動かザラントスルモノアルモ、兼テ隆盛ノ人ト為リヲ信ズル厚キ自分ト等キモノ多々ニシテ、其挙全ク名義アリト妄信シ、之レニ随行スルハ、苟モ義心ヲ懷クモノノ為スベキ処ナルノミナラズ、旧藩本来ノ契情モ亦之レアリ、宜シク速カニ随行ヲ乞フ可シト大凡此ニ定ル……（A-355）

②③ 財部実治 日向都城 31歳

本年三月六日、同郷士族樺山資胤（都城隊分隊長）ト申ス者ヨリ面会致シ度旨申来リ候ニ付、罷越候処、此度西郷隆盛陸軍大将ノ権ヲ以テ兵ヲ引率東上、県下士族残ラズ随行致スニ、当郷ノミ于今因循イタシ居ルハ国賊モ同然ナル旨、淵辺直右衛門（元近衛少佐）ヨリ厳達ヲ受ケ候間、速ニ出兵候様申聞ラレ、国賊ノ辱シメヲ受ケ候テハ遺憾ト存ジ同八日同郷ノ者一同出發……（A-272）

日向佐土原（2万7千石）は、薩摩藩の支藩であり、家紋も丸に十字で、薩摩島津家とはまったく同じである。戊辰戦争でも薩藩と行動を共にし、賞典禄3万石を与えられた。このように、党薩諸藩の中にあっても、最も薩摩に近い関係にあったのであるが、本藩の島津久光、島津忠義とともに、旧藩主らは西郷党にくみせず、西南戦争においては一貫して中立の立場を維持したこともあって、佐土原の士族は微妙ともいえる動きを見せた。

②②小牧秀発は鹿兒島県御用掛として宮崎支庁に勤務していたが、西郷上京を聞き辞職し帰郷した。同じような行動をとった同僚が多いと述べている。小牧の西郷評は、当時の士族の西郷

観の代表的なものの一つであるので引用してみた。即ち、佐賀の乱や肥後の乱（熊本神風連の乱）などは「無名ノ拳」であって、西郷はそのようなことでは動かない。しかし、他日必ず「国家ノ為メ尽ス」人である、というものである。そのように信ずる西郷であるが故に、西郷のこの度の拳は「名義判然」たるものであり、そうであれば、西郷と行動を共にするのは、当然である、という論理である。

佐土原には士族の結社である自立社があった。明治9年末の設立で「中年以上専昼間職業アル者ヲ臨時会聚シ、読書或ハ議會ヲ設ケ、上ハ朝旨ノ在ル所ヲ詳ニシ、下ハ人民義務上ノ事ヲ研究討論」（B—604）するものである。鹿児島の私学校のような武道一筋とは違って、どちらかといえば、士族民権結社に近い存在だったように思える。同志社員はおよそ50余名、舎長が旧藩主の庶子島津啓二郎である。

さて、小牧の伝えた西郷上京の報をめぐって、2月上旬、自立社の「読書会場」で、社員の討論となった。議論は紛糾した。小牧は西郷を信ずる「自分ト等キモノ多々」と述べているが、同じ社員の菊池繁は「自分ハ其名義ノ在ル所ヲ詳悉スル能ハス孤疑」するものであったと述べている（B—604）。衆論はまとまらなかった。そこで鹿児島に人を派遣し、事情を確かめることになった。

しかしその間、多数派となった出軍派は出兵準備を整え、人数も200人ほどとなった。そして士官（小隊長、分隊長等）を投票で決めた。このやり方は、西郷軍と同じである。そうこうしている間に、飢肥、延岡等隣境の士族が出軍しようとしている動きが伝わって来る。そしてついに、鹿児島に情況確認に出た者が帰って来るのを待たずに、出兵に決したのであった。つまり日向各地域の士族は、互に相手の動きに影響されるような形で、出兵にふみきって行ったのである。佐土原士族は、2月9日郷里を出発し、都城を経て鹿児島に至り、西郷軍に続いて熊本に向かったのであった。出兵に懐疑的であった菊池繁も「臆病者ナリト嘲笑セラルルモ残念ナリト存ジ」（A—355）副監軍となって従軍して行った。

都城は旧薩摩藩領であるが、日向地方で最も出兵が遅れた地域である。日向の各地域とも、鹿児島の動きに、どの様に対応すべきか、強弱の差はあれ迷いがあるが、都城も同じで、2月10日頃、鹿児島へ人を派遣して情況を探らせた。ところがその報告によれば、大山県令は「見込アルニヨリ出兵ハ暫ラク見合」せるようにとの指示があったという。最初の出兵には、最早人数も十分であるから、都城からの派出は、今でなくてもよい、ということだったのかもしれない。しかし3月初旬に至り、大山県令や鹿児島方面から出兵の催足が来た（A—333）。②財部実治の口供は、出兵の「厳達」であったとある。「国賊ノ辱シメヲ受ケ候テハ遺憾」というのは、いささか大げさであるが、財部自分は、出兵に気が進まない方だったのであろう。都城からは200余名が出兵した。

また都城の場合は、旧領主（地頭）島津久寛が、鹿児島の島津久光・忠義に従って、5月初

め以降、桜島に避難し、中立の立場をとり、家臣100余人も随っている¹²⁾、当初から鹿児島
島の旧領主島津家の動きにも強く影響されていたと見ることも出来よう。

(D) 後発出兵

ここでは、2月の出兵には加わらなかったが、戦況が逼迫するにつれて、兵力の増強が必要
になった反乱軍が、各地からの応援派兵を要求、それに応じて出兵して行って者達の供述を見
る。

㊸ 木原用八 甌島

……戸長ヨリ達スルニハ、実ニ当今不容易事件故有志ノ者ハ其人々ノ意ニ任スルトノ旨
承リ、実々壯者ノ座視スルニ忍ヒサル形勢、殊ニ名儀モ有之処ヨリ、同心ノ者上村壯之
丞・和田用一三名弥此ヲ信入致シ、同年四月十日郷発(B-36)

㊹ 伊地知集弼 鹿屋 32歳

各郷ヨリ壯年ノ輩ヲ募リ陸統出兵致シ候へ共、自分共ニ於テハ見込ミ相違ノ廉モ有之ニ
付右召募ニ応ゼズト雖モ、賊軍ヨリ出兵催促方追々切迫ノ勢ニ付同士ノ輩ニ五名協議ノ
上飽マデ島津家ニ随從ノ事ニ決シ、四月上旬永田翁介、野田昌武兩人総代トシテ島津家
へ其段申立、右名簿差出シ置候処、同月中旬頃警部野間彦一、区長川上久達、副区長種
子島六郎ヨリ是非出兵可致旨ヲ以テ相迫リ候間、島津家随從ノ義豫テ名簿ヲ以テ申立置
候ニ付、出兵ハ難相成旨、再応辞退ニ及ブト雖モ毫モ不聞入、区長ヨリ申聞タル旨ヲ以
テ島津家ヨリ右名簿取下ゲ、早々出兵可致、左モ無之候ハ、其段書面ヲ以テ可申出、屹
度穿議ノ次第有之杯ト申聞ケ、不得止ニ付、永田翁助、野田昌武兩人ヨリ前段ノ始末島
津家へ申立、先キニ差出シ置キタル名簿ヲ取下ゲ来リ、同月二二日当郷ヨリ百五名數根
ニ出張……(A-231)

㊺ 池田庄左衛門 谷山 39歳

今般肥後戦地ヨリ兵士千人急速差廻シ可旨旨依頼越候ニ付、是非共気張、出兵可致旨
申スニ付、即答難致、一応引取談合ノ上、可及御答旨相答置、同志ノ者四十余名会合相
談候処、出兵ノ儀決シテ本意ニ無之候ヘドモ若シ違背スル時ハ一身上ハ勿論、一家ノ安
危ニモ係ル風聞モ有之旁ニ付、無余儀出兵可致ト一同決心……(A-107)

いずれも、4月に入ってから出兵で、熊本城攻撃のために精鋭を失なった薩軍の補充兵と
して出て行った者である。㊸木原用八は甌島から。現代でも串木野と甌島でも最も近い港の里
との間は、フェリーで1時間余を要する遠隔地である。出兵にはやはり戸長が介在しているが、
「其人々ノ意ニ任スル」と、まだ強制ではない。この時甌島(下甌島)からの出兵は3名であ
る。

木原らは4月10日甑島を発ち、串木野から大口へ出、14日人吉本営に着いた。彼らは人吉で、市成郷23名、横川郷30名、山田（始良）郷15名、溝辺郷28名、市来郷7名、岩川郷5名とともに一小隊を編成した。いわばよせ集めの小隊である。

②⑤伊地知集弼（鹿屋郷）は、2月～3月の私学校党士族の勢いに流されなかった。同志25名と、あくまで「鳥津家ニ随從ノ事ニ決シ」たと述べているが、これは西南戦争において中立の立場をとった鳥津久光、忠義に従うというもので、実質的には、出兵拒否の立場である。しかしながら区長や副区長の強要に屈して、鳥津家に差出した「名簿」（誓約書のようなものか）を取上げて、同郷士族105名とともに出兵したのであった。

②⑥谷山郷の池田庄左衛門の場合は、熊本から100人の援兵を急派するように指令が届いていたというように、切迫した状況下に区長役場に呼出されている。出兵には即答をしなかったが、同志と相談の上「一家ノ安危ニモ係ル風聞」もあるから「無余儀」出兵した。出兵しない者への圧力が強くなって来ていることを証言しているといえよう。

（E）熊本退却後の出兵

熊本城攻略に失敗し、人吉に退却した反乱軍は、陣営をたてなおし、熊本城攻撃で失った兵を補強するために、各地で兵を募集するが、そのやり方は、次第に強迫的なものになって行った。ここでは、その様相をみることにしたい。

②⑦ 塚本淳一 水引（山川）26歳 副戸長

五月七日自分共モ中山甚五兵衛ナル者来郷致シ出兵スベキ旨被申付、種々相断リ三日間出発猶予致居候処、同人儀重テ来郷致シ、壯者ニシテ故ナク出兵セザル者ハ即敵ナリ、兵隊ヲ向ケ壯者ヲ搜索スベキ段被相迫、不得已出兵……（A-73）

②⑧ 白浜善右衛門 阿久根

阿久根郷ノ未タ出軍セザル者ヲ募ント欲シ入区シ来リ、是ノ軍ニ出サル者ハ悉ク殺害ニ及フベキ旨ヲ伝フ、是ニ依リテ戸長ヨリ被申付相集ル者五十二名（B-63）

②⑨ 津崎英吉 佐多

……出軍可致旨戸長ヨリ度々達シ有之候得共気服不仕差扣居申候処、壯健之者ニテ出兵無之銘々ハ惣テ撃捨可致等之趣又々申来……（B-603）

③⑩ 原田種光 日向右松（西都） 33歳

……我日向地方（に西郷軍）割拠ノ勢トナリ（元区長鮫島）^{はじめ}元等参軍ト称シ各所ニ本営ヲ据へ、大ニ兵ヲ募ルニ当リ、尚又同人ノ申勸メニ、方今切迫ノ場合ニ至リ何ノ見ル所アリテ徒手傍觀スル乎、仮令一旦賊名ヲ負フモ事成リタル上ハ官軍ナラン、万一事成ラザルモ国難ノ為メニ身命ヲ顧ミザレバ後世耻ザル処、等ノ語ヲ以テス、自分モ素ヨリ義拳ト見認メ居候故……従軍ニ決シ、且又鮫島ノ意ヲ承ケ農兵徵募方ニ従事ス、尤其以前

本営或ハ宮崎軍務所ヨリ軍令ニ從ハザル者ハ軍制ノ処分ニ及ブベキ旨号令有之候付、別段農民ヲ脅迫致候義ハ無之候ヘドモ、出兵ヲ拒ムモノヘハ説諭ヲ加ヘ、凡ソ三十余名ヲ募リ……（A—266）

③① 平林忠恕 日向高鍋 24歳

本年六月三十日区長所ヨリ呼出ニ付到リ見レバ、区長武藤東四郎ヨリ、今般農兵ヲ募リ鎌攘十五番隊ヲ編制シタルニヨリ、自分へ半隊長申付ルト申渡サレ、辞退致候処同人ヨリ、当節柄壯年ノ者家居致候テハヨロシカラザル旨申聞ラレ、且出兵ヲ拒ムモノハ或ハ縛セラレ或ハ斬殺セララルトノ風聞モ有之、目前ノ難ヲ避シメ本意ナガラ其命ニ随ヒ……（A—117）

補充兵の出発を、当時の鹿児島では「二番立ち¹³⁾」と言っていたというが、五月以降になると、鹿児島城下では出兵せずに残っている士族は少なく、必然的に募兵は、外城（郷）士及び日向地方の士族にたよることになった。しかも、募兵といいながら、出兵に応じない者には、強い圧力をかけていたことがわかる。「敵」「殺害」「撃捨」「斬殺」等々、殺伐とした言葉が見られるが、多少割引いて考えるべきとは思いますが、最初の出兵と5月以降の出兵とでは、供述、上申ともに明瞭にトーンが違っているのである¹⁴⁾。

③⑩原田種光は日向国児湯郡右松村の平民であるが、元区長の鯨島元の意をうけて農兵の徴募にあたる。彼は別段農民を脅迫するようなことはなかったが、出兵を拒む者へは「説諭」を加えたと述べる。おそらく戸長クラスの地域の有力者であったと思われるが、彼らの説諭は、ほとんど強制に近いものだったのでなかったであろうか。一時「賊名」を負ったとしても、事が成った節は「官軍」となるのだ、という表現は、多分、彼が農民に向かって述べた言葉でもあったであろう。あらゆる言辞をつくして、農民を説得して行ったのだと思う。

強制募兵については「公平な立場から記述されているので史料としての価値は高い」とされる「丁丑乱概」には「別府・辺見更ニ兵ヲ鹿児島に募リ以テ自ラ救ハントス、然リト雖兵元名ナシ、県人ト雖モ尽ク解体センコトヲ恐レ、巧ニ口実ヲ作為シ、且迫ルニ暴威ヲ以テシ詐偽ノ術至ラサル所ナシ¹⁵⁾」と述べていたように、「暴威」と「詐偽」による募兵が各地で行はれていたのがあった。

そして②⑧③①にみられるように、募兵に応じない者は「殺害」「撃捨」「斬殺」されるとの噂は、根拠のない風聞ではなく、現実に私学校派ないし薩軍に非協力的だと見なされた者が、処刑される事件が起っていたのであった¹⁶⁾。

Ⅲ 私 学 校

反乱軍の中核をなすものが、私学校兵士であったことは周知のことである。明治7年（1874）鹿児島に設立された私学校は、銃隊学校（主宰篠原国幹）と砲隊学校（主宰村田新八）にわかれ、前者は旧近衛歩兵が中心で、約500～600名、後者は砲兵出身者を集めた約200名の生徒からなっていた。

西郷隆盛は、制度上あるいは形式上は何の地位も持っていなかったが、事実上の中心人物であったことは誰の眼にも明らかで、しかも私学校の経費は鹿児島県庁が負担していた、いはば「県費によってまかなわれていたところの西郷を総帥とする私設軍隊である¹⁷⁾」（圭室諦成『西南戦争』）という評価もあるものであった。

本校の他に鹿児島市内には多くの分校があり、また明治9年内には、県内すべての郷に分校が設立され、郷士を収容するようになっていた。そこでここでは、私学校について語ったものを、見てみようと思う。

③② 松本直之丞 鹿児島城下 29歳

七年春ノ頃ヨリ西郷隆盛発意ニテ、旧近衛兵解隊ノ者共ノ為メ一校ヲ設ケ私学校ト称シ、入校スル者ハ互ニ切磋シ不義放蕩ナカラシム、且ツ王ヲ尊ビ民ヲ憐ミ、国難ニハ身命願ミズカヲ尽サント云フ盟約ヲ厳守セシムルニ付、入校致候者ハ自然風儀宜シク、壯年ニシテ入校セザル者ハ人ニモ輕侮セラレ候程ニ立至リ候ニ付、同九年五月中、親友山口忠左衛門ナル者ニ周旋ヲ頼ミ入校致候事（A—91）

9年5月の入校であるから、遅い入校と云えようが、士族であるならば、私学校徒にならざるを得ないような、当時の鹿児島の雰囲気伝えるものである。次に諸郷の分校についてみてみよう。

③③ 鮫島藤一郎 川辺 22歳

（9年）九月下旬頃、吾郷区長餅原正之進、副区長西郷幸平ナル者是ノ兩人差入ニ相成、戸長役所ニ於テ私学校ヘ名紙差出様頼リニ進メラレ、依テ是校ノ主意ハ如何ナル者ト問フ、対曰、第一ニ敬天愛民、第二ニ国家之為メニ義務ヲ尽シ、難ニ望テハ身体ヲ共ニス可シトノ主意ヲ以テ設立シタル学校ト告諭セラレタリ、不得止偶頑短オナル故カ、勢ニ懼恐シ是非ナク名紙差出シ……（B—377）

川辺郷の私学校分校が、いつ開設されたのか、私は今明らかにし得ないが、ここでは、区長と副区長が、戸長役所に郷士を呼び出して、私学校への入校をすすめていることがわかる。恐らく、かなりの強制を感じるものではなかったであろうか。この9年9月という段階では、出兵の準備とは考えにくい、少なくとも、諸郷士族の組織化をはかっていた、ということは云

えるように思える。ところが出兵の勢いが強くなった段階では、以下のような状態となっていた。

③④ 岩切甚太夫 国分

私郷区長別府晋助ニ候処、兼テ私学校エ入校之旨郷内エ毎度説諭有之、依テ自分儀ハ旧子十二月二十七日（10年2月9日）入校仕候……（B-795）

③⑤ 志岐喜平太 鹿児島城下 21歳

私学校へ入学セザルモノハ随行ヲ免サザル趣ニテ、各壮士争フテ入校ヲ請フ勢ヒニ相成……（A-155）

③⑥ 上野平太郎 伊集院 24歳

同郷壯年輩皆随行ヲ請フ勢ニ立到リ、壯年ノ客気止ム能ワズ其名義ノ有無ニ存ジ付カズ従軍スベシト決意シタル処、校徒ニ非ラザル者ハ之ヲ許サザル趣ニ付、即郷里ノ分校ニ入学……（A-158）

③④岩切甚太夫は、自身が国分郷の私学校分校に入校したのを10年2月9日、まさに出兵直前ともいえる時点であると述べているが、それまでに、区長の別府晋介（私学校の幹部、西南戦争では、国分、加治木、帖佐、重富、山田、溝辺各郷の兵を募り、二個大隊を組織、その連合大隊長となる）が、頻りに入校の「説諭」を続けていたことが明らかである。その結果が、国分、加治木（別府の旧私領の地）等、別府区長下の諸郷兵を集めた、六・七番連合大隊の編成ということになったのである。

③⑤⑥は、挙兵直前の状況を伝えるものである。いずれも私学校に入校しなければ「随行」出来ないと言われ、士族、郷士族が争って入校した模様が知られる。ただし、2月15、16、17日の出兵において、大隊に編入された兵士のすべてが私学校徒ではなかったことも事実である。想像するに、私学校への入校は誓紙を差出して出兵する、というような意味あいを持ち、団結をより強いものにすると同時に、私学校に入らなければ、仲間はずれになる上、西郷と行動を共に出来ないという危機感を醸し出し、士族の志気を煽るというような意図があったのではなかろうか。

③④で、別府晋介の「毎度説諭」があったことを見たが、「説諭」の実態と私学校徒でないことが、地域社会でどの様な扱いになっていたかということを見てみよう。

③⑦ 小浜半之丞 加治木 34歳

自分儀去ル明治七年同県下士族別府晋助ノ勸メニ依リ私学校ニ入り候得共、同校ノ規則タルヤ同心協力ヲ主トシ、學術研究等ノ課業無之、常ニ論ノ合ハザル処ヨリ終ニ明治八年九月中退校致シ、其以来妻孥（妻子眷属）ニ至ル迄郷中ノ交誼ヲ絶テ獨立シテ閉居罷在候処、本年二月中西郷隆盛等政府へ尋問ノ筋有之趣ニテ上京スルニ際シ、今般随行

セザル者ハ血祭トシテ斬リ殺ス杯ト申触シ候旨伝聞候付、家居罷在候ハゞ如何ナル惨酷ニ遭ハンモ難計ト心痛ノ余リ……二月十五日夜窃ニ家ヲ脱シ清武（日向）ニ至リ……飢肥ノ兵隊ニ随行……（A-162）

③⑧ 曾木隆宣 加治木

私儀先年来私学校エ入校罷在候得共、一昨年同郷之者共七拾名余申合退校申出候処、大学校（本校）ヨリ出県可致旨度々申越候得共、敢て政府ヨリ御設立之詔ニても無之、私学校之儀ニ候得ハ、退校等自己之望可致旨応答ニおよひ候、然内鹿児島県庁ヨリ御用ノ旨申来候付出県仕候処、別府晋介ヲ始外両三名ニて私学校エ可致出座旨申入……別府晋介ヲ始、退校相成カタク旨懇々申聞ニ付、其意ニ服シ加治木学校エ出校罷在……区長別府晋介ヨリ達ニ依リ、加治木郷ニて一大隊相募リ、其人数八百名計……（B-797）

いずれもが加治木郷の例であるが、私学校からの退校が問題となっている。加治木私学校の分裂は、有名な事件でもあるが、簡単にいえば、③⑦小浜半之丞らを中心とするリベラル派と柚木彦四郎らラジカル派との対立であった。③⑧曾木隆宣が述べているように、70名余が退校の意志を表明したのである。

しかし、加治木は、私学校の幹部であり区長である別府晋介の旧私領でもあったから、別府の退校者への説得、説諭も、執拗かつ強硬であった。曾木は意に反しながらも別府の「意ニ服シ」て退校しなかったが、意志を貫いた小浜半之丞は、家族はもとより親類に至るまで、地域の交際を断たれ孤立、すなわち〈村八分〉の扱いを受けざるを得なかった。彼はついに郷里を脱して、はるか遠くの日向清武まで行き、飢肥の兵に加わることによって「血祭」とされることをのがれようとしたのであった。

加治木私学校の件は、極端な例であったかもしれない。しかしながら、これに近い例は他の郷にもあったのではないだろうか。少なくとも、分裂とまでは行かないまでも、対立をはらみ、不服、不満を抱いた士族をかかえた諸郷の私学校が少なくなかったのではなかろうか。

西郷軍の中核をなしていた私学校兵であったが、自ら進んで入校した者も多かった反面で、強制、強迫されて、出兵直前に入校し、戦場へ出て行った兵士も、少なくなかったのである。

IV 区戸長の動向

[i] これまでも区戸長が兵の動員に動いたこと、しかも補充兵徴募においては、強迫的な行為さえあったことを述べて来たが、ここでは、そうした区戸長をも含めて、いろいろな地域における区戸長の動きを見てみたい。

③⑨ 阿多慶二 鹿児島城下 区長 56歳

荷駄方として2月15日出兵、人吉へ退陣後、糧食払底に付鹿児島へ帰り「金穀取調」にあたる。ついで平佐郷に出張「警察費ニ当テ取立タル金百円余」を、そしてその後、谷山、山川、伊作、市来、伊集院の各郡へ行き「貢租其外取集メ米凡二三千俵」を帳簿に記して本営に送った。また谷山郷で兵の召募に当る（A-196）

④⑩ 松田弥左衛門 谷山 戸長 53歳

谷山郷からは2月中に367名出兵したが、その「旅用」として郷有金（士族公用の節に用いる積金）より390円をあたえ、後に貢納米400俵を本営に送る。また「貸上^{アツ}ゲ金ト称へ、二百十円計り貧民ヲ除ク外各戸ヨリ募り立」た（A-421）

④⑪ 越山休蔵 加治木 副区長 32歳

私学校徒。郷中の生徒数名を率いて草牟田学校に到り銃器弾薬（海軍弾薬庫から奪ったもの）を受取り、夫々仕度の上「郷中ノ士族凡五百余人ヲ八小队ニ編成」し、自分は隊長となり出兵（A-207）

④⑫ 塚元淳一 水引 副戸長 26歳

区長泷陽光輝より募兵を命ぜられ、2月初め60余名を募り、さらに補充兵を郷内より189名募り出兵させ、その時、戸長役場の積金940余円及び郷内富有の者よりの借上金460余円を兵士の旅費として渡す（A-73）

④⑬ 和田一平 甕島 戸長 47歳

4月中旬募兵を命じられ「壮年ノ者凡ソ五十名ヲ募り、且人民ヨリ募金致、出兵ノ者一人ニ付二三円ヅツ」渡す。5月中旬中山盛高より募兵を申来り、尚また「五十名計リヲ募り」人民より募金して一人につき2円ずつ渡す。また7月上旬には、深見有常の指揮をうけ「郷中士族百名ヲ編隊シ報国隊ト称」したが、これは編成したのみで出兵するまでに至らなかった（A-352）

③⑨～④⑬までは、旧鹿児島藩領の地域の区戸長で、何らかの供述を残している者のいくつかを取り上げたものである。区戸長の多くは、募金と兵站を担当するものであったが、④⑪越山休蔵のように、リーダーとなって実戦を経験した者も少ない。

③⑨阿多慶二は、高齢で区長であるから、実戦は経験しないが、各地に出張して、募兵と金穀の取集めの奔走する。「郷有金」「警察費」「積金」等の公金や「貢納米」が反乱軍の資金と糧食になったことが明らかである。地域の人民からの「借上」金もさかんに行われているが、④⑩谷山郷の場合などは、各戸に割当たように見受られ、このような場合は、相当の強制力をもっていたと考えるべきである。

④⑬和田一平の供述で、「人民ヨリ募金」とあるが、士族は士族と記すので、一般の民衆（士

族も含まれるが）からの募金と考えるべきである。なお、和田ら甌島の戸長らは、西郷らが9月1日に鹿児島城山に突入奪回した際、再び出兵すべき旨通達を受けるが「出兵ノ義ハ兵器及金穀等モ無之ヨリ応ズル者」がなく、かわって甌島に派出されていた巡査10名余を捕縛せしめたとある。城山突入後の再出兵等の問題については後で述べるつもりである。

〔ii〕 ここでは日向地方の区戸長の動きを見ようと思う。

④④ 鮫島 元 佐土原 区長 44歳

軍用金が不足しているので、出兵に当って本藩である鹿児島島の島津久光・忠義父子に交渉したが断られ、佐土原に帰り「豪富ノ士族等ヨリ募金シ、金千円受取」った。その後「佐土原区長所ニ到リ米塩募リ方ヲ命じ、5月桐野利秋より「日向国参軍」を申付られ「県官ニ対シ、今般県下三州軍国ノ政ヲ施スニ付、県官ニ於テモ速カニ方向ヲ定メ精々軍務ニ尽力可致」と命令、さらに、懲役人を土工兵に用いるため、囚人80人程を解放、外ノ浦の「官軍ニ有之米ヲ封ジ桐野本営ノ資用ニ充」た（A-421）

④⑤ 深水嘉平 飢肥 副区長 33歳

士族平民の別なく「奪発勉勵ノ志アル向ハ七連銃并ニ元込中尺ノ間ヲ用意ハ勿論、可成軍服其他至急發足ノ見込相立」るようにとの廻達を、区内の小区戸長へ通達。軍用金不足のため区内の「杉山ヲ引当ニ金円借入方尽力……飢肥産物商社長小村寛へ右出兵ノ義申聞、金円調達ノ事ヲ依頼及ビ候處、当今社中ニ有金之レナキ趣ニテ、飢肥商人ドモヨリ借入」る（A-396）

④⑥ 郡司 新 飢肥 戸長 54歳

老年であるが、飢肥一番隊への編入を強く望み「左程一番隊ニ編入致度義ニ候ヘバ、資金（軍用金）二十五円差出スベシトノ事故、則出金」して出兵、2月17日清武で隊伍編成の節、一番隊は若い強健の者で編成する隊であるから「老年ニテ従軍不都合」の旨を云い渡され「不平ナガラ熟考候ヘバ余寒強く老体寒ヲ犯シテ遠行ノ難キヲ察」して帰区した。この後、戸長を命ぜられ、兵を募り、外ノ浦の番兵長等をつとめた（A-403）

④⑦ 湯地平生三 清武 副区長 47歳

此度出兵する者は家禄の4分の1を出し、出兵しない者は家禄の半高を出すことに決め「貢納金ノ内ヨリ是非立替呉候様」と、出兵する者の内の重立たる者より依頼を受け「区戸長相続ノ上、三千八百二十円余」立替て渡す（A-458）

④⑧ 坂田諸潔 福島 区長 32歳

5月11日頃、横山直左衛門、鮫島元宮崎に来り、桐野利秋の命を伝へ、横山、鮫島、坂田に「日向国募兵参軍」を申付られる。坂田は自分の旧藩であるということで高鍋を引受ることとした。そこで「高鍋士人ノ名望アル者ヲ撰ビ、募金ノ事ヲ取扱ハシメ、凡四

五千円集金」した。また「募兵ノ儀ハ当時ニ在テハ尋常ノ説諭位ニテハ応ズル者無之処ヨリ、宮崎本営ノ達シニ基キ士族十七歳以上四十歳以下ハ強弱ヲ論ゼズ、平民ハ其強壮ナル者ヲ撰ミ、若シ相拒ム者ハ敵ト見做シ軍法ニ処スルトノ厳令ヲ下シ、凡六百余人ヲ募」った（A-518）

④⑨ 片岡精一 延岡 副区長 35歳

2月中「物産会社并市中豪商ヨリ借入レ輻重方へ相渡シ……区内ヨリ米金招募ノ義ハ自分共ヨリ、戸長ヲシテ借入ノ名目ヲ以テ人民へ申聞ケタリ」また5月以降は宮崎軍務所等より募兵等の厳令あり「若否ムニ於テハ軍法ニ処スルトノ事ニ付、乍不本意農兵ヲ合セ前後六百有余名ヲ差出シ、随テ諸品ノ課出モ多額ニ及ビ、実ニ人民ノ疾苦」となった（A-277）

④⑩ 神代勝彦 高鍋 戸長 56歳

「四月上旬ニ至リ河野量平戦地ヨリ来リ曰ク、近來高鍋ノ兵ハ反心ヲ抱キ私ニ脱歸スルヲ以テ軍法ニ処スルト、薩ノ本営ニ於テ頗ル不平ノ由」で、残っている兵がはなはだ迷惑しているゆえ、至急補充兵の出兵ありたい、と伝えた。そこで「殆ンド当惑ノ余リ初メ出兵志願ニシテ出デザル者百余人ヲ召集シ……薩兵ノ怒リヲ」なだめた。5月中旬、坂田諸潔が高鍋町に本営をすえ「人民ヲ压制シ大ニ兵金」を募った。そして「自分ニ命ズルニ募金ヲ以テス、之レヲ辞セント欲スルモ、予メ軍令ニ背ク者ハ敵ト看做シテ軍律ニ処スルノ号令アリ勢ヒ不得止、只命是レ從ヒ、七、八、二小区ニ於テ、富豪ノ人民ニ借入りノ名義ヲ以テ金三千円余ヲ募集」した（A-398）

④⑪ 鮫島元は④⑩坂田諸潔とともに「日向国参軍」となり、同地方の兵と金穀の徴募にあたったが、県の官吏や区戸長を通じて強制し、多くの戸長の口供に、彼の圧力が厳しいものであったことが述べられている。また徴役人を解放し、土工兵に用いたとあるが、この頃になると農民の徴発もなかなか行われ難くなっていることを示しているといえよう。佐土原は旧藩主が、鹿兒島島津家の久光・忠義父子の中立に同調したため、士族の立場も二つに割れていたと見るべきであるが、鮫島は一貫して強硬派であった。

④⑫ 深水嘉平は、出兵準備の中心的存在となった人物で、小区戸長への通達を行った。飢肥商社より借入た金は600円余であったが、後に区内から貢納金の内5277円余を差出している（高山伝蔵、区長、A-407）。なお深水は、「区用多端」を理由に従軍は断わっていたが、「奉職中出軍不都合ナラバ辞職ノ上出兵セヨ」といわれ「止ムヲ得ズ辞表差出シ」て一番隊の給与掛りとなって出兵した。止むを得ず、とは含みのある表現である。

④⑬ 郡司新は④⑫深水嘉平の通達で動員された者である。興味深いのは、老齢であるのに血気の若年層で組織された一番隊への編入を望んで、「資金」＝軍用金25円を要求され、差出してい

ることである。少ない金額ではない。薩軍の計算では、1人1日食料其外の費用として20銭としている¹⁸⁾。125日分の軍資を出して従軍したのである。後に戸長を命じられてもおり、富裕層士族であったとも考えられるが、同時に、是非に一番隊へという強い武士意識といったようなものも注目される。

④湯地平生三は⑩で引用した同じ人物である。④⑤⑥でも見たように、飢肥（清武も旧飲肥藩領）の士族は軍資金不足に悩んでいた。出兵する者も、しない者も、家禄の一部を提供することにしている。湯地の供述から、さらに資金の追加調達の模様を以下に記しておく。2月下旬、貢納金より1060円を第2次出兵に渡す。5月、貢納金より1910円を桐野利秋に渡し、1302円余を入馬賃に支払い、また銅錫代金として1428円支払う。なお2～3月出兵時の夫卒賃金として、計700円を区内より募金している。結局、家禄出資の立替分を含めて、合計9520円を公金から流用していたのであった。

④坂田諸潔は、いわば確信犯的な主戦派である。まず彼のそうした立場と主張をみておこう。当時、士族らが紛糾する原因は、先年の征韓の議にあると考えるが、大久保利通と岩倉具視が途中で拒絶をはかったとしても、自分は、西郷隆盛に「征韓ノ御内勅」があったかどうか、にわかには確信出来ない。しかし、政府の賞典禄の処分に至っては「甚ダ不服」である。また自分は「偏ニ西郷ヲ信ジ」て来たのであるが「此人ニシテ事ヲ挙ゲバ必ズ果ス相違」ないと思ひ、そうであれば、西郷とともに「廟堂ニ座シ充分ニ政体ヲ改良ニナサント決心」して、西郷への随従をきめ同志を募り、「区内ノ士族百二十名夫卒十名志願ニ任セ引率」して、2月27日熊本へ向け福島を出発した。そして4月8日熊本で負傷、高鍋に帰って療養にあたった、という。

その時に、5月中旬、桐野の命ということで「参軍」となったのである。そして募金と募兵に尽力することになる。その模様は上述引用のごとくであるが「尋常ノ説諭」くらいでは応ずる者が無くなって来たこと、当時の状況を正直に語っているのが注目される。

なお坂田諸潔は、10年10月22日、処刑された。また④鮫島元は、同じく25日に刑が執行されている。坂田の宣告書を以下に引用しておく。

其方儀西郷隆盛ノ逆意ニ與シ、兵器ヲ弄シ党与ヲ招募シ小隊長以下ヲ撰任シテ自ヲ軍長ト称シ之レが總裁トナリ、高鍋ニ出張本営ヲ設ケ其長トナリ、人民ヲ脅迫シテ軍資金数千円及党与数百名ヲ募ル科ニ依リ、除族ノ上斬罪申付ル（A—524）

④片岡精一は延岡で、④塚本長民と同じ村に居住する直属の副区長である。すでに④で紹介したごとく、延岡では軍資不足で、最初の出兵人員を100名に制限せざるを得ない状態であった。「物産会社」からの借金は1000円で、もとより「此挙ニ引当テン金円ハ之レナク」（A—274）であったから、1人1日20銭として、100名が50日分の資金を携帯して出兵して行ったことになる。④でみたように、5月以降の募兵は容易なものではなくなっていた。必然的に強要

となり、士族のみではまに合わず、農兵をも徴募することにならざるを得なくなっていたのである。

⑤神代勝彦は旧高鍋藩の士族で、城下近くの戸長職をつとめている人物であるが、彼の供述により、高鍋士族の出兵の経緯についてここで述べておく。

西郷隆盛「東上スト道路ノ説」を聞き高鍋の壮年輩も少しく動揺をみせたが「軽卒ニ動クナカレ」と押えていた。2月10日宮崎支庁詰の官員が派出されて来て、大山県令の各府県への通達をもたらした。そこで「兼テ設置ノ演説会ニ付シテ議」したが、議論紛紜として決しなかった。そこで鹿児島に行って実地の情況を確かめ、かつ県庁の指揮によって進退すべしと衆議一決し、人を派遣した。ここら辺までは②で見た佐土原の動きとよく似ている。しかし県庁へ行った者は「県官ノ與リ知ル処ニ非ラズ」と答えられ、私学校を訪ねた者も「校徒ノ外随行ヲ聴サズ」と門衛につっぱねられた。いずれも2月16日、一番隊が鹿児島を出発した翌日で、殺気だった雰囲気でのことであつたらうが、何か鹿児島士族の傲慢さが感じられる答振りである。彼等は22日に高鍋に帰り、上述の事情を報告した。その結果は、周辺の旧諸藩の出兵も気になり、高鍋でも「同志ノ壮年輩、同心協力ヲ以テ、粗隊制モ整ヒ居」ったけれども「断然出兵セザルニ決シ」たのであつた。

しかしながら、鹿児島から貴島清（元近衛陸軍少佐）が3月初旬宮崎に入って本営をすえ、募兵を行い高鍋にも出兵を要求したので「演説会員同意ノ上」3月9日をもって、志願の者から強壯の者200余人を選んで派兵した。ところが、勅使柳原前光が3月8日に鹿児島入港、10日に島津久光に面会、12日には県令大山綱良を同行し鹿児島を發つた。ここに旧藩主が反乱軍の味方をするものではないことが明らかとなり、県令を失つた県庁も次第に弱腰となつて行く。すなわち高鍋にも「県庁も殊更恭順ノ体相聞へ」て来たのである。高鍋に残つた者達は「方向ヲ誤リタルヲ悔ヒ」また演説会を聞き、一日も早く兵を呼帰することを決議し、その旨を人を派して戦地の高鍋士族に伝えた。その結果、追々過半の兵士が、熊本方面から引揚ることになつたのであつた。

引用文の冒頭で、高鍋の兵が私に帰脱する、とあるのは、上述の事情を背景としていたのである。以上のような経緯があつたため、高鍋はかえつて苦しい立場となり、坂田諸潔の要求にも屈せざるを得ないような事態となつたのであつた。

以上、西南戦争期における区戸長層の動きを、地域的なバランスと、立場上の違い等々、注目にあたいる者を選んで紹介してみたが、上述のように、その立場や動向は多様である。これまでの西南戦争の研究においては、私学校派の区戸長の動きが強調されて来た。たしかに上述のごとく、薩軍に協力した区戸長は多い。しかしながら、その立場は微妙で、必ずしも積極的な態度だつたわけではない。区戸長といへども強制させられていたのである。また出水郷の戸長のように明らかに非協力的だつたケースもあるようであるが、「このような話は、ひそ

かにしか伝わっていない」（原口虎雄『幕末の薩摩』19ページ）ということであるので、文献史料の上で確認することが出来ないが、これまでみて来た区戸長の動きからも、そうした例があったであろうことは容易に推測出来る。

V 降伏・解隊・再出

前にも記したが、西南戦争に参加した反乱軍兵士は、約3万人である。それらのうち鹿児島県（日向を含む）兵士が、26000人余であった。そのなかで、戦死と行方不明者の数が『鹿児島県史』によれば表Ⅱのごとくである¹⁹⁾。

戦死と行方不明者の合計が5217名であった。そして可愛岳を突破して再び鹿児島に入った兵が約300。城山での戦死者160名である。9月1日の西郷軍の城山入り後に徴募された兵は僅かであったから、およそ2万人以上が、9日までに降伏、帰順したという計算になる。ここでは、そうした降伏・帰順の様相、あるいは自発的に解隊して帰った者、そして一時帰順していながら、西郷らの鹿児島突入を機に、再び出兵（再出）した者等の陳述をみてみたい。

〔i〕 降伏、帰順、解隊

⑤ 高城吉之進 隅之城 20歳

……人吉ヨリ鹿児島へ転軍、到着ヨリ数々戦争互ニ勝敗アリシカ、五月下旬当地武ノ岡方ヨリ敗レ来リシヲ拒ク事能ハス、蒲生郷へ転退ノ途中、各自申合セ本隊ヲ脱シ、密カニ山中ニ潜伏シ夜行三日ニシテ帰区ノ上帰順、自宅謹慎罷在候処、隆盛等再ヒ鹿児島へ襲来之際、同輩ヨリ速ニ舟場へ立出ヘキ旨申来候ヨリ従ヒ出シニ、木原武志其外十六七名モ集会ニ付其由ヲ問フニ、巡查捕縛ノ旨趣申聞候ヨリ止ムヲ得ス其レニ同意シ、進退各武志ト同道仕候（B—624）

⑤は高城吉之進他9名連名での上申書である。彼等は区長汾陽光輝の通達で動員され、2月15日に隅之城（川内）を出発して熊本へ行き、高瀬、植木、田原坂と激戦地を転戦して、人吉に引きあげ、さらに政府軍の鹿児島入りを阻止するために、鹿児島方面に転じたグループである。彼等が私学校徒であったか否か不明であるが、最初から出兵組織された、薩軍の中核部隊であったとみてよい。その彼等が、途中から本隊を脱して帰郷したのである。一般に、こうした者達は、区戸長に届け出、自宅謹慎となるが、高城らは8月22日に帰順書を差出し、出張の警部より自宅謹慎を命ぜられている（A—316）。ところが彼等は、9月に再び組織され、川内警視分署を襲い巡查を捕縛することを命じられて動く。再出兵の典型的なケースである。

⑤② 山崎武平 指宿 25歳

6月24日鹿児島(武村周辺)での戦闘の後「諸隊一同本営へ引揚へキ報知アレトモ、武平儀ハ降伏ト決心シ、諸隊ニ関セス自己ノ見ヲ以テ吾一小隊ノミ六十名位、鹿児島下伊集院郷ノ内石谷村ト云所エ引退キ、此上ハ各進退自由タル可旨ヲ申述置直ニ帰宅候事」(B-739)

⑤③ 宮崎弥八郎 出水 35歳

5月11日中山盛高の募兵により出兵、「勇義隊四番半隊長申付ラレ、出水郷麓へ番兵ヲ張り……六月十一日官軍襲来一小戦アリ、我隊利ナクシテ紫尾山ト申所へ引揚……同月十七日比官軍襲ヒ来ル、此時官軍ヨリ銃ヲ発セス大声ニテ降伏セヨト呼バリ来ル、固ヨリ我隊ハ脅迫セラレ出兵セシニ付、即チ隊中一同降伏」(B-825)

⑤④ 古屋於兎七 日向串間 28歳

2月末④坂田諸潔の募兵に応じ、分隊長として出発、3月15日熊本着、木山、矢部等で激戦。田代に滞陣中、人吉へ進むべき旨坂田より指令があったが「数度ノ敗軍ニテ兵勢不振、衆議紛々タル折柄、総督宮御諭達ノ趣モ在之旨、宮崎支庁詰菅浪惟貞ヨリ承リ、一同帰区帰順可致儀ニ相決シ、同所ニテ解隊各道ヲ異ニシテ五月上旬帰区セリ」(B-627)

⑤②山崎武平は病気を理由に出兵を断わって来ていたが、やや快気に赴いたこともあり、また貴島清に説得され、同郷の者60余名で1小隊(振武24番隊)を組織して、その小隊長となり、5月初旬から開始される薩軍の鹿児島回復戦に参戦した。6月24日、涙橋附近の交戦から始まったこの日の戦争は、鹿児島方面に於る戦闘で最も激戦となったもので、政府軍の死傷300名、薩軍の死60余名というものであった。この日を境に、薩軍は鹿児島奪回をあきらめて、部隊は後方に退いて行った。そして山崎らは、この日をもって戦場を放棄したのである。

山崎武平は私学校徒ではない。しかし上申書と口供書で見ると、強制、脅迫されての出兵ではなく、当時の情勢に流されている面はあるものの、ある程度は、自らの意志で決意している。そして同郷の同志を組織し、小隊長となった。つまり地域のリーダーとしての資質を備えていた人物であった。そうした人物が、西南戦争にたいして、熱心な協力者となり得なかったことは、薩軍の崩壊がすでに時間の問題となっていたことを物語っていたとも云えよう。

⑤③④ともに山崎より早く戦線離脱の例であるが、宮崎は半隊長、古屋は分隊長として、隊の意見をまとめて、隊全体の降伏を決めている。⑤③宮崎は、政府軍の降伏勧告を容れ、⑤④古屋は、総督有栖川宮の諭達を受入れた形で、解隊を決しているが、⑤③の場合は、強硬な募兵で知られる中山盛高に「脅迫セラレ」出兵したものであり、⑤④も、④でみたように、日向地方における脅迫的募兵の中心人物である坂田諸潔の地元からの出兵である点で、宮崎らと同じような事情

を背景にしていたといえよう。

〔ii〕 説諭，再出

⑤ 樺山伊右衛門 伊作 35歳

……岩村県令殿ヨリ御布達等伝承スルニ，初メ区長等ヨリ欺カレ一時方向ヲ誤リ賊徒ニ与ミセシ前非ヲ悔悟シ，別働隊第三旅団第二大隊本部へ相付，帰順自首仕候処，前非ヲ悔悟自首スルニ於テハ寛大ノ御処分ヲ以テ御咎不被仰付候ニ付，一人成共早目帰順イタシ候様尽力可致旨御達承知仕，山中等へ潜伏イタシ居候者共昼夜致探偵説諭ヲ加へ百余名帰順為仕置候（B-372）

⑥ 加藤覚左衛門 申木野 44歳

……吾軍悉敗走之処直ニ区内鎮撫之官軍繰込ニ付，一時方向ヲ誤リ天兵ニ抗敵スル志ヲ発シ候前非ヲ悔悟シ，帰順自首スルヲ先務トシ，戸長役所ニ出頭セシ折柄，出張県庁官員村上信，市来郷湊町ヨリ私並外三名へ御用之レ有，即刻出頭候処，這般暴徒与力之衆徒等早ク過ヲ改メ正路ニ帰セシメン為，各四名ヲ撰擢シテ是事ヲ委任ス，宜敷尽力シテ成功ヲ奏ス可トノ御下命ニテ，直ニ帰邑シ病患ヲ厭ハス昼夜勉強シ，潰散潜伏スル所ノ衆兵ヲ探索シ，反復丁寧帰順之道ヲ説諭シ，終ニ二百余名一同帰順取調掛服部警部へ相付帰順自首ス（B-414）

⑤樺山伊右衛門，⑥加藤覚左衛門ともに，募兵に応じて後から出兵した郷士で，両者ともに半隊長となり，樺山は銃創で，加藤は病気で同じく5月末に帰郷した。そこで「方向を誤」った「前非ヲ悔悟」し，前者は政府軍に，後者は戸長役所に出頭して帰順した。そして両者ともに命ぜられて，同志を帰順させるために尽力するのである。

伊作郷の樺山は100余名，申木野郷の加藤は200余名を「説諭」のうえ帰順させている。両者の年齢や半隊長という経歴を見，かつ帰順させるための説諭役を命じられるということを考えてみると，両者ともに地域の郷士の中の有力者であったと見るべきであろう。

興味深いのは，説諭された者が，山中などに「潜伏」していたことである。これには二つの理由がある。一つは，政府軍に捕えられることを恐れたことで，敵をおそれる，戦争の場合の通常の心理である。いま一つは，郷に帰り帰家した際，私学校党あるいは薩軍に発見され，再び薩軍の戦場へ強制派遣させられることを恐れたからである。彼らは敵からも味方からも姿をかくさねばならなかったのである。だからこそ，郷士有力者の説諭を担当し尽力する者の存在が必要だったのである。

以上見て来たように，様々な条件はあるものの，自らの意志で，降伏，帰順し，解隊を決め，あるいは説諭に応じて自首した者が少なかった。しかしながら⑤でみたように，一度帰

順しながら、再び出兵した者もまた少くなかった。それは如何なる事情によるものであったのか、次に見てみよう。

⑤⑦ 長谷場喜蔵 鹿児島城下

……時ニ県下ノ青々タル人家モ乍チ烟灰トナリ人民窮迫ス、我兵ノ城山ヲ恢復スルヤ四民大ニ喜ヒ、各職具器握リ甚シキハ肴庖丁ヲ提ケ、各所ニ馳集リ官兵ヲ斃ス事数知レス、恰モ米国華盛頓ノ独立ノ如シ（B—198）

⑤⑧ 木原武志 隅之城 36歳

隆盛等再ヒ鹿児島へ襲来、諸所配布ノ巡查捕縛スヘキ旨布達セシト承リ候ヘトモ、其儀ニ応セス間居罷居候処……市街ノ動揺大形ナラス、因テ其動静ヲ窺ハント門外へ立出候処、家財諸品ヲ運送スルモノ少ラス、即其由ヲ問フニ皆謂フ、賊軍已ニ市来駅マテ押シ来レリト、是ニ於テ熟々苦慮スルニ、最早里程モ僅カニ三里位ノ距離ナレハ、斯ノ如ク安居シ、爰ニ襲来ラハ我等ノ帰順自首セシヲ嚴罰セン事ヲ恐レ、不図巡查追捕ノ念ヲ起シ……追々同輩馳セ加ハリ、川出口へ到ル頃惣計二十八名ニ相成リ、此所ニテ暫時櫓楫ヲ止メ、巡查ノ在否ヲ探偵……（B—615）

⑤⑨ 池田喜左衛門 穎娃

……転軍ノ途中各自申談ジ本隊ヲ脱シ帰区致、其后帰順仕候テ自宅謹慎中、隆盛再ヒ鹿児島へ襲来シ、諸郡出張ノ巡查ヲ捕縛シ悉ク鹿児島へ可差出旨布達アリシト、山川郷戸長ヨリ脅迫サレ、且ツ勢ノ止ムヲ得サルヨリ穎娃郷内仙田村（開聞町）マテ数名出会致シ候得共、謹慎中ノ事ニテ直ニ其儘帰家仕（B—624）

⑥⑩ 中村諸右衛門 吉利（日吉）

隆盛等再ヒ鹿児島エ襲来ノ節、小倉啓助ト申者其外四五名募兵トシテ差入候得共、一人ノ応スル者ナシ、然ルニ戸長役所エ来テ云ク、予等ニ応シ出兵セスンバ下瀉諸所ノ兵隊ヲ以テ圧ス可シ、早く事ヲ決セヨ時刻ヲ移スコト勿レト云々、無理ニ脅迫スルニ依テ止ムヲ得ス帰順人数五拾名位集會仕、申談スルニ如斯ノ形勢ナレバ災ヒ郷内ニ及ブカモ計リカタシ、何レ此場ハ避ケスンバ有ル可ラス、左スレハ偽計ヲ以テ此内十名位帯刀ニテ右啓助等エ一時出兵ノ装ヒヲ見セシメ、而シテ途中ヨリ散乱スレハ可ナリト談決シ、其内私共拾二名九月十二日比出兵ノ装ヲ見センガ為メ半里計リ踏ミ出シ、夜ニ入候得バ予メ約シタル通り直ニ山路ヲ取り、潜カニ帰宿謹慎仕（B—810）

⑤⑦長谷場喜蔵は鹿児島城下の私学校徒で、2月17日出発、熊本で開戦、木ノ葉、植木、山鹿と激戦地を戦い、押伍から小隊長に昇格、鳥ノ栖から矢部さらに延岡、臼杵、日州熊田と転戦、長井村に集結し可愛岳突破に加わり城山突入に成功し、9月24日城山大手口でついに降伏する

に至った、いわば西南戦争のフルコースを戦いぬいた、典型的な薩軍の闘士である。彼は最後まで、自らの行動を正義とする。だから民衆を見る眼も、まさに鹿児島士族そのものである。鹿児島の「四民」が、はたして西郷軍の襲来を「大ニ喜」んだのか、また協力して数多くの「官兵」を倒したのか、そうした例が無かったとは思わないが、現実には長谷場の把握とはだいぶ違うものではなかったろうか。

たしかに「丁丑乱概」は次のように記す。「而、夫卒ノ先キニ戦地ヨリ帰家スル者及兇暴無頼ノ賤民賊ヲ以テ大捷トシ、蹶起相応シ刃ヲ携ヘ棍ヲ持シ巡查兵卒ハ論ナシ官吏医員僧徒ト雖モ県人ニ非ル者ハ悉ク敵トシ、或ハ縛シ或ハ殺シ或ハ悉ク其携帯スル所ヲ奪ヒ……²⁰⁾」と述るように、西郷軍の再来を喜んで協力しようと動いた者もいた。しかしながら「市街婦女狼狽号哭幼ヲ掖シ老ヲ扶ケ家什ヲ顧ルニ遑アラス、村落ニ向テ走ル者、海岸ニ出テ舟ヲ争フ者満街²¹⁾」という様相もまた実事であった。長谷場のように「四民」が喜んで彼等を迎えたとは理解しがたいのである。

前書きが長くなったが、城山に駆けつけて来た再従軍を志す者は、ほとんどが療養中の負傷兵で、あとは「無頼」の者の横行がめだっていた。しかし城山籠城は、県内各地に波紋を広げて行く。再出の要求と巡查捕縛の命令である。城山からの、このような指令は、やはり最初の出兵や募兵のように、区戸長のルートを通じてなされて行く。全面的に協力するという体制ではないが、まだ区戸長ルートは壊滅していないのであった。しかし、士民の対応ははっきりと違って来ていた。

⑤⑧木原武志は、⑤⑨高城吉之進らと同志である。一度帰順しつつも、薩軍＝私学校党の報復を恐れ、再出するが、その行動はきわめて消極的である。

⑤⑨池田喜左衛門らは、戸長からの脅迫的な再出兵の要請があり、隣村まで出張するが何もせずに帰家してしまう。

⑥⑩中村諸右衛門らは、やはり戸長役場で、この場合は薩軍の小倉啓助（振武隊惣監軍、桐野利秋の命を受け、各郷士族の再出要求に奔走）の脅迫により出兵せざるを得ないと判断するが、しかし相談の上「偽計」を用いることとし、出兵を装って村を出、夜に入ってから散りぢりに山路を通って帰家してしまうのである。あざむかれた小倉啓助は「各郷ノ士族忘ズル者甚少」いと供述するのであった（A-346）。

⑤⑪から⑥⑫まで、降伏し、解隊し、説諭に動いた者達は、隅之城、指宿、出水、串間、伊作、串木野と、いずれも外城の郷士である。あとで少しくわしく述べるが、鹿児島城下士が外城士＝郷士を、あたかも「牛馬」のごとく見ていた、というのが当時の状況であったと云われている。こうした差別は、薩軍の内部でもあったと考える方が実態にそくしているであろう。郷士の降伏や解隊には、そうした状況の反映も、一つの原因をなしていたと考えたい。⑥⑫の串木野郷の場合であるが、第1次の出兵数が71名で死者22名、2次・3次の出兵合計が234名で死者

は14名であった(村野守治,注15論文)。すなわち,強制徴募された郷士らは,戦死者がきわだって少なく,この事は彼等の戦争に対する意識をそのまま表現していたともいえよう。今くわしいデータはないが,他の郷でも同じような事情にあったのではないだろうか²²⁾。

VI 西郷隆盛の位置

西南戦争において,西郷はいかなる位置を占めるものであったのか。反乱軍の総大将であったことは云うまでもないが,しかし西南戦争の7カ月間,出兵の際と城山での最期の場面を除くと,西郷の姿は思ったより以上に見えにくいのである。それは,西南戦争について記した多くの書でも,戦争の経過は述べるが西郷について記すことは少ない。また西郷その人を語る書物や文章でも,西南戦争の渦中における西郷については,ほとんど語っていない,といっても過言ではないだろう。

ところで,今度の作業で,口供書と上申書を集中して読んでみて,当初の期待から大きく違っていたのは西郷個人についてであった。これは思っていた以上に,西郷についての記述は少なかったのである。つまり西南戦争における西郷は,この点からもきわめて〈見えにくい〉のである。なぜそうなのか,そのことにせまるのが本稿に残された最後の課題であるが,まず戦士達の回想(口供,上申)の中で,西郷について(戦争中の西郷という限定のもとで)述べている箇所を紹介することから始めようと思う。

⑥1 深江孝蔵 鹿兒島城下

西郷隆盛川尻ニ達ス,切込ムノ策ハ徒ニ兵ヲ損傷スルノ耳ト報ヲ伝ヘテ之レヲ止ム……時ニ我軍牙営ヲ本庄ニ置ク,后チ転シテ春日町祇園社司ノ家ニ遷ス,各隊ヨリ押伍一名,伍長一名ヲ抜キ一週間ノ更番ヲ以テ隆盛ノ護兵トナス,時ニ我曹護兵タリ……時ニ隆盛ノ本営ヲ二本樹町ニ転移シニ重峠ヨリ捷報来ル,故ニ我レ本隊ニ帰リ戦場ニ赴カン事ヲ池上四郎ニ請フ,池上四郎我レニ諭スニ,隆盛爰ニアリ,軽重如何ント,重キ事護兵ニ在リト,我レ再ヒ桐野利秋ニ往キ強テ本隊ニ帰ラン事ヲ請フ,桐野利秋云,護衛先要タリト,遂ニ之レヲ許サス,時ニ護兵ヲ変名シテ狙撃隊ト名ケ隊ヲ与ム……八代口ノ我軍大ニ敗績ス,故ニ隆盛ノ本営ヲ人吉ニ転移……(B-352)

⑥2 貴島良蔵 鹿兒島城下

挙兵以降数旬,日夜力戦,子毎ニ之ニ努ム,他日奏功ノ後ニ議セント,因テ留ル事三日,西郷将士ヲ撫勞スル事皆是ノ如シ,而シテ将士ト甘勞ヲ同フス,故ニ将士争フテ為ニ死ン事ヲ思フ(B-89)

⑥3 上井 保 鹿兒島城下

西郷隆盛人吉ニ在テ大ニ軍略ヲ議シ，一ハ馬見原ヲ拒ミ，一ハ豊後地ヲ衝キ，一ハ鹿児島ヲ攘ハント欲ス（B-361）

⑥4 深見有常 鹿児島城下

人吉ニ到リ西郷ニ面シ，別府ノ書面ヲ出シ，出兵ノ事ヲ談ゼシ所，西郷ノ答フル所ニテハ，已ニ行進，振武ノ両隊ヲ差廻シタルニ付，鹿児島攻戦ハ右ニテ足レリ，依テ日州ノ兵ヲ廻ス義ハ難相成旨ニ付（A-375）

⑥5 養田太郎 人吉

隆盛永国禅寺ニ陣シ諸軍ヲ指揮ス，隆盛ノ爰ニ居ルヤ走狗ヲ率キ狡兔ヲ逐フヲ事トス（B-330）

⑥6 藁谷英孝 延岡

支庁長屋エ兵隊繰込，出口々々ニ番兵ヲ張，桐野利秋モ来リ本営ヲ据エ，西郷隆盛モ亦来リ滞陣ス，同人護兵凡百余名アリト云（B-609）

⑥7 金田徴 飫肥

西郷大將熊田駅ノ民家ニ在リテ護衛ノ兵数名ト犬ヲ率ヒ山ニ狩シテ遊フヲ見タリ（B-693）

⑥8 上井 保 鹿児島城下

我兵敗レテ熊田ニ走ル，此時ニ当リ西郷隆盛將校ヲ会シ言テ曰ク，四面大敵危急今日ニ至ル，徒ニ座死ヲ竣ンヨリ寧口兵ヲ一向ニ鑽シ大挙延岡ヲ蹂躪ス可シト（B-363）

⑥9 河野主一郎 鹿児島城下

八月上旬同所（延岡）大敗，終ニ永井村ニ走ル，于時連戦利ヲ失ヒ兵氣頓ニ挫ケ復タ振フ能ワズ，桐野利秋豊後ニ突出セント企テタレドモ官軍堅牢，破ル能ワズシテ止ム，故ヲ以テ軍中色ヲ失ヒ為ス所ヲシラズ，自分試ミ二十郎太ニ謀ルニ，可愛岳ヲ越テ豊後ニ脱セン事ヲ以テス，同人輒チ同意セルニ因リ直チニ本営ニ至リ，西郷，桐野，村田，別府等列席ノ処ニ於テ前議ヲ発スルニ桐野ハ同意，村田ハ黙シ，別府晋助，中島健彦等ハ鹿児島ヘ入り再挙ヲ謀ルヲ良策トシ議論紛々帰結スル処ナシ，于時西郷議シテ曰ク，先ヅ三田井（高千穂町）ニ出テ，然ル後チニ方向ヲ決スル未ダ遅シトセズト，於是議始メテ定ル（A-513）

⑦0 岩間小十郎 熊本県

全軍退ヒテ延岡ニヨル，幾何モナクシテ又敗レテ長井村ニ退ク，是ニ於テ西郷隆盛事ノ已ニナラサルヲ察シ，一快戦ヲナシ一方ヲ撃破シ以テ勝ヲ万ニ取ント欲ルヤ尽ク豊後路ノ兵ヲ揚ケ鋒ヲ一ニシテ直ニ延岡ヲ衝ク，西郷，桐野，村田等皆出テ兵ヲ指揮ス，兵氣為メニ奮，頗ル激戦（B-568）

2月17日 西郷は桐野利秋とともに鹿児島を出発、19日人吉に到着、翌日八代に出、21日川尻に本営を設置した。人吉隊の蓑田太郎は「初隆盛ノ兵ヲ人吉ニ徇スルヤ、士民鼎沸物論聳噪各所ニ屯集シ」(B-328)と西郷人気で沸きあがっている様子をのべている。西郷が熊本春日町祇園社(春日神社)近くの社司の家に移ったのは22日のようである。この日熊本隊の佐々友房が初めて西郷に面会している。そこで西郷へ方針を問うたところ「貴隊地理ニ精シ、明暁ヲ以テ城北ヨリ短兵急ニ突入セハ、吾大軍ヲ以テ三面合撃、一挙城ヲ拔ン」というものであった(『戦袍日記』²³⁾)、この攻城計画は薩軍の各隊長の会議の結果、23日の実行は中止することになるが、作戦計画にあたって、西郷の意志がどの程度まで反映するものだったのか、最初の段階から微妙なものであったことをうかがわせる話である。

⑥深江孝蔵は初期の頃、西郷の護衛に当たった人物で、その役の者として唯一証言を残している者である。興味深いのは、深江自身は戦場に出て戦いたいと希望することに対し、池上四郎(5番大隊長)桐野利秋(4番大隊長)の薩軍大幹部が、いずれも西郷の「護兵」を務ることが重要な役目であると述べていることである。

⑦貴島良蔵が西郷から「撫勞」されたのは、3月中旬の田原坂攻防戦の最中で、まだ西郷にも薩軍にも多少の余裕が見られる。貴島が西郷に慰勞されたのは二本木本営に於であるが、竹廻武重が3月13日に二本木で西郷に面会(B-283)しているので、この時にはすでに西郷は二本木に移っている。

⑧上井保、⑨深見有常、⑩蓑田太郎は、人吉における西郷についての証言である。西郷は4月22日矢部から人吉に向った。西郷が人吉からさらに宮崎に逃れて行くのは5月29日、約一か月間の人吉在陣である。この間、4月26日に政府軍は鹿児島島の占拠に成功し、新県令岩村通俊が5月2日県庁に着任した。⑪⑫は、そうした状況に対応すべき、西郷の作戦を聞き出したものである。作戦とは云うものの、この段階になっては起死回生の策は望むべくもなく、極論すれば、場当り的な対応に過ぎないようなものである。⑬深見への返答では、西郷軍の兵力が弱体化していることを明瞭に示した発言であるといえよう。

⑭は人吉で西郷が犬を連れて兎狩をしていたのを目撃した話である。西南戦争の間に、西郷が常に犬を連れ歩き、時々兎狩をしたことが有名な話として伝わっている。しかし西郷の兎狩が、どの程度のことで、どれ位いの頻度で行われたものであるのか、ほとんどわからない。口供と上申書には、⑮蓑田と⑯金田の二件の記述があるのみである。蓑田はこの頃はまだ西郷が「諸軍ノ指揮」にあたっていることを述べているが、しかし一方では、次のような証言もある。「西郷翁此地(人吉)ニ在リ、寺院ニ潜在ス、人之ヲ知ルヲ得ス²⁴⁾」(『戦袍日記』)と、人の眼から見えにくくなっている西郷の存在を述べているのである。

⑰藁谷英孝の証言は、宮崎支庁を本営としていた頃(5月27日以降)の西郷についてである。西郷が護兵100余名をつけているとあるが、彼自身そのことについての感想は何も記さない。

第三者の眼から客観的にみれば、量的にも質的にも兵力が弱体化している時期に、100名の護衛は多過ぎるように思えなくもない。ただし宮崎に入った頃の西郷については「そのころ西郷は、かすりのきものに博多のおびをしめ、黄金作りの太刀をもち、愛犬四正をつれ、かごののって、前後十人ばかりの護衛兵にまもられていた²⁵⁾」（圭室諦成『西南戦争』）との話もある。これは本営にいる時とプライベートな時の違いかと思われるが、この点については後でまた考えることにしたい。

⑥7金田徴は、宮崎からさきに延岡に移った西郷が、やはりここでも犬を率いて兎狩を行って、西郷を目撃している。西郷は熊田の民家に居る。この頃になると反乱軍は政府軍に包囲された形になっている。勝敗はすでに決していたと云ってよい。犬を連れ兎を追う西郷の心境を聞いてみたいところである。またそうした西郷を見る、戦いに疲れ果てた兵士の心ものぞいてみたい。しかし、西郷を語る兵士の証言には、非難がましい言辞は見られないのである。

⑥8上井保は、熊田において西郷が、将校を集めて延岡突破の軍議をまとめたことを述べている。また⑥9河野主一郎は、熊田から延岡を突破しようとしたものの、延岡の戦争で大敗し、ついに長井に追いつめられた西郷軍と西郷について述べたものである。ここでも西郷が最終的に軍議をまとめている。⑦0岩間小十郎も同じく長井における西郷について語ったものであるが、中村信雄（熊本隊副長）は「八月十五日敵又大ニ至ル、我豊後方面ノ精兵偶来り会ス、西郷隆盛、桐野利秋等ノ諸将始テ自ラ陣頭ニ馳駆シテ将士ヲ指揮ス、兵気大ニ振フ」（B-840）と述べるように、両者ともに、西郷が前線に出て将兵を指摘したことにより、兵が大いに勇み立ったと述べている。

薩軍が長井に結集したのは8月14日。だがこの頃から反乱軍のなだれのごとき投降が続く。佐土原、高鍋、延岡の諸隊170名、飢肥隊600名、熊本隊と熊本共同隊等々、長井の戦闘で政府軍に降伏した者約6000名、薩軍は残るところ約300となった²⁶⁾。そして、その残兵300で、西郷らは可愛岳突破を敢行する。西郷が「始テ自ラ陣頭」に出て指揮したのは、このような最末期の段階においてであった。「兵気大ニ振」ったとしても、最早おそく、それはほとんど不可能とみられていた可愛岳を突破するための、最後の勇気をふりしぼるために役立ったに過ぎなかったのであった。

西南戦争において、可愛岳突破と城山での最後の場面を除けば、西郷は自ら第一線に立ち陣頭で指摘することはなかった。多くの兵士の眼に、西郷の姿が映らないのはそのためである。しかし戦争において、総大将が最前線に出ることは異例であることを考えれば、この西郷の行動は特殊な例であるとは云えない。

しかし佐々友房が回想するように、西郷が「寺院ニ潜在」し、そのことを兵士も知らない、という状態はどう考えるべきであろうか。これは明らかに、西郷の姿を見せないように、知らせないようにしている、と判断すべきであろう。危急が迫って、一時的に姿をかくさねばなら

ない、という場合はあり得るが、西郷の場合は、姿を見せないのが通常の状態となっているのである。

しかし西郷は、時には犬を連れ兎を追いに出かける。それは征韓論政変で下野して以来の、西郷の特に好んだ日常の習慣であったにせよ、平時と異なる戦場であったことを考えると、異常な行動のようにも思える。⑥蕨田と⑦金田が、戦歴と戦況を述べる上申書の中で、文脈からは必要ではない西郷の姿をあえて文章に挿入しようとするのは、彼らが鹿児島士族ではなかったという理由もあるだろうが、やはり何らかの強烈な印象があったからだと考えざるを得ない。

西郷の兎狩は、戦場の鬱を散ずることであったであろう。それは通常考えられる酒や女よりはるかに健康的で西郷らしい。しかし私はやはりいささかのこだわりを感じざるを得ない。西郷の置かれている状況は、敗戦につぐ敗戦のさ中であり、きわめて陰しかったはずである。にもかかわらず、西郷は日常を忘れなかった。そこが西郷の西郷たるゆえんである、と評するものもあるが、私はこの稿を書いてきた今、少し違った視点から西郷を見ることが出来るのではないかと思い始めている。

この稿は西郷隆盛を論ずるものではないので、その点については別の機会にと考えているが、以下に簡単に、しかも論証を省いて、現時点における私の西南戦争における西郷について、粗いスケッチを試みておきたい。

西郷隆盛は武士であり政治家ではない。政治への野心はない。鳥羽・伏見戦争が始まった慶応4年正月3日の夜、大久保利通の制止をふりきって、伏見の戦場へ駆けて行ったのは、彼が何よりも武士であったことの証拠である。また明治6年の征韓論政変で、西郷が征韓（交渉が決裂した場合、戦争となる）を主張したのは、武威を表現する場をそこに求めたからであり、政治よりも武を選んだからである。そして政変で敗れると、潔く下野して行ったのは、政治の世界に絶望したからであり、そして武士としてとるべき、当然の行動であったからである。西郷は二度と政治への復活を拒否し続ける。彼は鹿児島県内の政治にさえも、まったく関係しようとしなかった。彼は武士であり続けたのである。

長州萩の乱と熊本神風連の乱の報に接して書いた西郷の有名な手紙の一節で、彼は「一度相動き候わば、天下驚くべきの事をなし候わんと、相含み罷り在り申候²⁷⁾」と述べる。この言が、この時かぎりのものではなかったことは、西郷に従い出兵した野村忍助（私学校徒、鹿児島県四等警部、元近衛陸軍大尉）が「(西郷の)平生ノ持論は、只国家遭難ノ節出デテ尽スベキノミト云」(A-506)と云っていることによって明らかである。

西郷は国家の危難がせまった時、国家の大改革が必要となった時は「出る」と平生述べていた。従って軽拳はしない。西郷が「出る」場はどこか。それは政治の場ではなく、「武」を要する大改革の場である。そして西郷の役割は、政治家としてではなく、武士としてのそれであった。戊辰戦争の西郷、鹿児島藩兵を率いて上京した廃藩置県の西郷、征韓論政変の西郷をふ

り返れば、そのことは自から明らかである。武威を背景としての行動なのであり、武のリーダーを自認しての行動なのであった。

さて、明治10年の時点における日本が、はたして「国家遭難」の危にあったか否か、その点に関してはここでは問わない。しかし西郷自身は、自分が「出る」ときと判断した。たとえ当時の鹿児島や私学校徒の動きによって、動かざるを得ない状況に追い込まれた、と弁解したとしても、ともかく決断して行動に移ったのである。率兵上京。まさしく武の行動であった。

熊本での西郷は、しかし前線で指揮することはなかった。ここまでは、総帥として有り得る立場である。むしろその方が軍の常識である。また西郷は、作戦面において、強い自己主張をしなかった。これも桐野利秋や村田新八等々の、有能な部下の隊長達の意を尊重した、ということと理解が可能である。しかしながら佐々友房が述べる「寺院ニ潜在」する西郷を、どのように理解すべきなのであろうか。敵の眼を欺く、ということではないだろう。なぜなら、彼は兎狩に出ることによって、存在を明らかにしているのである。

ここで気になるのは⑩深江孝蔵と⑪藁谷英孝の上申書である。深江は1小隊から2名ずつ西郷の護兵を出したという。単純計算で、薩軍は歩兵6大隊であるから、1大隊から20人、計120人の護兵で、半数の60人が一週間交代で西郷の護衛にあたることになる。この護兵組織が、熊本の期間だけではなく、人吉さらには宮崎に至るまで維持され続けたようで、それを裏づけるのが⑫藁谷の発言である。藁谷は宮崎での西郷の「護兵凡百余名」と云っている。この頃になると薩軍の戦力も低下して、兵数も少なく、最初の頃のような大隊編成は出来なくなっていたのであるが、西郷の「護兵」の人員だけは、当初の水準を大体維持していたのであった。なぜこの段階に至っても、これ程の護兵を必要としていたのだろうか。

⑬深江によれば、護兵は選ばれた存在で簡単に他人との交代を許されず、池上四郎、桐野利秋らの大幹部は「重キ事護兵ニ在リ」と、西郷の護兵をきわめて重要視していた。熊本のみならず、人吉においても、この状態は変りなかったであろう。寺院に潜居していると云っても、常に60人ほどの護兵の眼が、寺院を注視していたのである。私にはこの状況は過剰な、あるいは異常なほどの護衛体制のように思えてならない。それ程までにする必要があったのだろうか。政府側の刺客から西郷を護るためであったのだろうか。それにしても、西郷の兎狩はあまりにも無防備である。⑭養田が述べるように「狡兎ヲ逐フヲ事トス」と、西郷の兎狩は一度かざりのもではなかったのである。刺客にとっては、絶好の機会が何度かあったのである。西郷の護兵は刺客対策を第一義とするものではなかったであろう。

西郷は見えにくくなっていった。否、見えないようにさせられていた。過剰ともいえる護衛の壁が、西郷と兵士の間を隔てていた。「寺院ニ潜」むことは、決して西郷の意志ではなかったであろう。従僕と犬を連れて、故郷の山野の自然に浸ることを愛した西郷にとって、「寺院ニ

潜在」することは、幽閉されるに等しい気持なのではなかったであろうか。それは武の場から引離されているような気分であったに違いない。だからこそ彼は、壁から脱して、戦場であるにもかかわらず、犬を連れて兎を追い、解放を求めなければならなかったのだと私は思う。

極端な表現になるが、西郷は護兵の中にとじ込められていたかのように思える。そのようにしたのは、桐野や村田ら薩軍の大幹部であり私学校の重鎮たちであろう。ではなぜそうせざるを得なかったのかが問題となる。

これまでこの稿で、薩軍の出兵から解隊、降伏に至るまでを見て来たが、一口でいって、薩軍は堅固な一枚岩的な兵士集団ではなかったことを明らかにし得たと云えよう。私学校徒の結束は強固なものがあったと思うが、鹿児島県の私学校本校と各郷の私学校では、目にははっきりと見えないが意識の違いがあった。また鹿児島城下士と郷士との間には、ほとんど人間差別とも云える違いがあったのであった。そして徴募された主として郷士は、その多くが「脅迫」されての出兵であったと述べている。日向からの出兵も、事情はほぼ同じであることもすでに見て来た。すなわち、薩軍は、常に解体の危うさを抱えていたのである。戦争の途中で、自主的に解隊した兵士の姿が、そのことを物語っていると云えよう。

だがともあれ8月延岡における致命的敗戦まで、とにもかくにも反乱軍の軍団を維持することが出来たのは、西郷隆盛という存在があったからであった。私学校徒は勿論、郷士も、日向地方の士族も、熊本その他の党薩隊の士族達も、西郷を信じての行動であったことでは一致している。西郷を信じているからこそ、西郷直属の部下である桐野や村田らの幹部の命令に従っていたのである。だから西郷がいなくなれば、反乱軍はおそらく分解したに違いない。

桐野や村田ら幹部は、多分そのことに気がついていて、西郷は反乱軍のシンボルであり、西郷の存在が反乱軍の存在そのものを左右していたのである。西郷を失ってはならない。反乱軍には明確な政治目標＝行動目的がなかったことも、一層西郷の存在を巨大にしていたといえよう。多くの兵士は、西郷に従うことが正義であると思い込んでいたのである。西郷を失なう、ということは、西郷の死を直接に意味するものではない。西郷が、戦争は桐野や村田にまかせると言っても、鹿児島に帰っても同じことである。

城山の洞くつで、ある日西郷は「開戦以来、何人が死んだのか」と独り言のように云い、もうよい、と云うように首を振ったという²⁸⁾。西郷の「もうよい」という一言が、熊本や人吉あるいは宮崎で出されていたらどうであったろうか。おそらく西南戦争は、もっと違った展開をみていたであろう。西郷が最前線に出て行って戦場を自分で見たらどうであったらうか。累々たる死体、骨がくだけ肉が飛び散った死体の山。西郷が一度として見たことのない、近代戦争の惨劇がそこにあったはずである。「もうよい」という西郷の声が聞えて来そうである。過剰な護衛と「寺院ニ潜在」させたことは、そうした西郷の意志を閉込めることをも意図していたのではなかったらうか。

お わ り に

西南戦争という軍事行動において、西郷隆盛が何をしようとしていたのか、その目標、目的のようなものについては、未だ定説というべきものはない。西郷自身が、何も手がかりとなるようなものを残さなかった以上、西郷個人の側からは、その問題にアプローチすることは限界がある。そこで最後に本稿で用いた方法で、西郷周辺兵士の発言というチャンネルを通して、西郷の意図に接近してみようと思う。

西郷が、政府に尋問のことあり、として上京しようとする行動を起したことについて、ほとんどの兵士は、それが正しい行為で、正義である、と述べている。しかしながら、それ以上にふみ込んで、西郷の意図にまで触れようとした発言は大へんに少ない。くり返しになるが、それは次のようなものである。

⑦① 小牧秀発 佐土原 (②参照)

無名ノ挙ニ於テハ決シテ動カザルモノニシテ、当時ハ鹿児島ニ隠匿スルモ他日必ズ国家ノ為メ尽ス可キノ人ナリ (A-356)

⑦② 大島景保 延岡

其目的ハ主トシテ彼国憲ヲ犯シ刺客ヲ遣ハシタル一ニノ奸臣ヲ除キ、以テ政府ヲ改革スルニ在ラント (A-171)

⑦③ 今給黎久清 南方 (⑤参照)

隆盛等政府へ尋問之上ハ必ズ外国へ当ル機会モ有ルベシ (B-800)

⑦④ 野村忍助 鹿児島城下

平生ノ持論ハ只国家遭難ノ節出デテ尽スベキノミト云、故ニ此度ノ一挙ヤ、尋問ノ望ヲ達シタル上ハ必ズ外国ヘノ着手可相成 (A-506)

整理してみると、西郷は常々「国家遭難」の節は自分が動き「出」て、国家のために尽すと云っている⑦④。また名義名分の無い挙（たとえば、佐賀・熊本・萩の乱等をさす）には動かされないが、必ず国家に尽すために動く人物である。すなわち、動いた時は正義であり、国家に尽すためである⑦①。今回の挙は「政府ヲ改革」するためにある⑦②。そして「尋問」の上、「尋問ノ望ヲ達」した上は、すなわち、政府改革を行っただけで、「外国へ当ル」「外国へノ着手」つまり対朝鮮対策に着手するであろう、ということになるであろう。

さらに手短かにいえば、西郷は具体的には政府改革のため腰をあげ、その後で朝鮮進出に着手するであろう、と彼らは見ていたのである。そうした西郷に「此人ニシテ事ヲ挙ゲバ必ズ果

スニ相違ナシ」(㊸坂田諸潔 A-519)と、その成功に期待していたのであった。西郷への期待は、薩軍士族とは立場が異なるが、熊本の民権派宮崎八郎(熊本共同隊)のように「西郷によらざれば政府を打倒するの道なく、まず西郷の力を借りて政府を崩壊し、然る上、第二に西郷と主義の戦争をするのほかなし」と、立脚点は違うけれども、西郷に大きな期待をよせて立上った者もいたのであった²⁹⁾。

ところで、外国の事というのは、先にも述べたように、ほぼ対朝鮮ということに限定されるのではないかと思うが、問題はそれ以前の政府改革である。どのように改革するのであろうか。残念ながら、ここでも改革の構想は見えてこないのである。色いろな推測は可能のように思えるが、この稿では省略して別の機会に述べることにしたい。だがともあれ、もう少しの接近を試みたい。

ここで再び私は、過去の西郷の行動をふり返ってみたい。戊辰戦争の際、西郷は軍政官として行動し、有名な江戸無血開城を敵地にのり込んで実現した。また東北地方にも自ら遠征したように、きわめて積極的に行動し、政府軍を勝利に導いた。いわば戊辰の改革を行ったのであった。つぎに廃藩置県であるが、西郷は乞われて鹿児島藩兵を率いて上京し、その武威を背景に廃藩置県を断行した。西郷が廃藩置県というものを、どのように理解していたかはこの際措として、彼がいなかったら廃藩置県は、あの明治4年7月という時点では多分無理だったように思える。しかしながら、廃藩置県後の政府で、彼は実質的に政府のナンバー1の地位にありながら、自ら政策構想を明らかにし、それに沿って積極的に政治を行った、ということはなかった。いわゆる留守政府において、明治6年の征韓論政変まで、西郷の存在は、いささかカゲが薄く見えるのである。

いわば廃藩改革後の西郷は、戊辰戦争のあと、すぐに鹿児島に帰ってしまった西郷と基本的には同じ行動をしているように見える。戊辰改革と廃藩改革を自ら主導しながら、西郷は事実上はこれから本当の政治的改革が始まろうとする段階で、主役の座から降りてしまうのである。こうした行動形態は、征韓論政変における彼の行動にも見られる。つまり、西郷が使節として朝鮮に渡り、たとえ即開戦とはならなかったとしても、場合によっては、自ら手紙にも書いたように、殺される場合が無いとは云えない。それに西郷には、対朝鮮関係をどうするかという、先々の見通しが何も無いのである。仮定の話であるが、西郷が使節となって朝鮮に行った場合、その結果、戦争となっても、また外交交渉の場となっても、西郷の役割はまもなく終わったであろうと、私はみている。要するにここでも、戊辰改革、廃藩改革と同じように、西郷は武威を背景に、自ら武人として行動し、改革の突破口を開こうとしていたのである。障害となるものを取り払い、地ならしをして劇場を建てる、しかし彼が主役をつとめるのはそこまでであって、そのあと、演出をし、演技をし、観客を呼び込むのは、他の人の仕事なのだ、と云っているかのごとくである。少くとも、以上にみて来た三つの重要な歴史的イベントにおける西郷の行

動パターンは同一である。

前おきが長くなったが、ここで私が云いたいのは、西南戦争における西郷も、同じではなかったか、ということである。戊辰戦争、廃藩置県、対朝鮮改革と同じように、西南戦争においても、西郷は改革のために武力を率いて行動を起した。しかし、彼には改革の先に見えるものが明確でない。否むしろそこまでは考えなかったかも知れない。それは「尋問」の後、改革がなった政府を維持して行く者の仕事なのである。西郷は舞台を造ればよいので、自分がそこで踊らなくてもいいのである。

そうした西郷に、反乱士族たちは自分の人生を賭しようとした。彼らもまた、西郷と同じく、改革後の構想は描いていなかったのではなからうか。せいぜい、「外国へノ着手」くらいしか考えていなかったのではなかったかと思われる。彼等は、ただ西郷に従って行動することを正義だと信じ続けた。西郷を信じることによって始めて、それが可能となるだろう。西郷の〈巨大〉さに、私は今たじろぐ思いである。

しかしながら、薩軍には、西郷を信じない者も当然いた。それは「脅迫」されて出兵して行った郷士の多くの者達である。彼らが何を求めて、強制されたにせよ、西郷軍に身を投じたのか。その答を出す前に、彼等＝外城士の置かれていた位置を確認しておくことにする。

「人トシテ自助独立ノ権ナク、己レ生涯ノ利害ヲ人ニ任シテ羈縻セラルハ、牛馬ニ均シカラズヤ、君等尚陋習ヲ脱セズ、旧城下士族ニ欺カレ、是ニ牛馬視セラル、ノミナラズ終ニハ天下ノ大罪ニ陥ラントス、吾輩是ヲ知リテ黙止スルニ忍ビズ³⁰」。これは、私学校（分校）に入校し、あるいは入校しようとしている外城士に対して、大警視川路利良が呼びかけたものである。鹿児島城下士と外城士＝郷士との違い、身分差別を、これ程わかりやすく表現している史料は珍らしい。明治の鹿児島藩士（外城士も含めて）は、近衛兵には主として城下士が、巡査には外城士というように、ほとんどが画然と分れていた。すなわち城下士と外城士は、同じ職場に居ることには耐えがたいほど、廃藩となってからも、城下士の郷士を「牛馬視」する風潮は無くならなかったのである。それは明治10年にいたるも生きていた。近衛兵をやめて帰鹿した城下士は、私学校徒となって、郷士を従えようとしていたのである。

そのような「牛馬視」されていた郷士が、なぜ私学校徒とともに西郷軍に投じたのか。それは彼等もまた、一時、西郷の〈改革〉に期待したからであったのではなかったか。自らの境遇からの脱出を夢見ていたからではなかったであろうか。彼らもまた、西郷に賭たのである。「脅迫」されて駆り出された郷士達は、不安と不満を抱きながらも、薩軍として行動した。そして薩軍は、彼等郷士の存在、参加なしでは、軍団としての組織は成立なかった。だからこそ、西郷隆盛の存在は、不可欠のものであり、兵士達には見えにくい位置に置きつつも、シンボルとして存在せしめねばならなかったのである。

他の士族反乱の分析をぬきにして述べるのは危険であるが、いずれ別の機会にそれらに触れ

ることにして、現時点の私なりの考察によれば、西南戦争は、他の士族反乱と違って、鹿児島
の歴史的風土、地域の特性と西郷隆盛という類いまれなる個性に規定された、特異な士族反乱
であったと云ってよいように思える。

- 1) 黒龍会編『西南記伝』明治41年中巻1 303ページ。
- 2) 西南戦争において反乱軍の呼称は色いろある。全体を「薩軍」という場合もあるが、本稿では「薩軍」といった場合は旧鹿児島藩中心の兵士集団をさすものとしたい。
- 3) 『鹿児島県史料』西南戦争第2巻, 昭和54年。賊徒処分については、懲役1年以上の者は口供を作ったが、百日以下の者については、鹿児島臨時裁判所において専決処分となった。
- 4) 『西南役薩軍口供書』小寺鉄之助編, 吉川弘文館 昭和42年。
- 5) 『丁丑日誌』鹿児島県史料集Ⅱ, 昭和37年(上) 35ページ。
- 6) 上掲の数は『鹿児島県史』第3巻, 昭和16年刊のもの。なお、芳即正氏は約3万3000人としている(『図説西郷隆盛と大久保利通』河出書房新社, 1990年)。
- 7) 伊地知敬輔(蒲生, 私学校徒)は、桐野に会った時「今般上京ニ付テハ、熊本鎮台ニテ少シハ相支ユル共、能ク談判ヲ遂グルニ於テハ戦ニ至ル間敷」との、きわめて楽観的な話を聞いて、出兵を決意している(A-100)。
- 8) 大山綱良の口供(A-12)。
- 9) 圭室諦成『西南戦争』至文堂, 昭和33年, 104ページ。
- 10) 注5)と同じ, 84ページ。
- 11) 原口虎雄『幕末の薩摩』中公新書 昭和41年, 12~17ページ。
- 12) 村野守治「西南戦争の研究—中立派島津久光の動向に就いて—」鹿児島女子短期大学「紀要」19号, 1984年。
- 13) 南日本新聞社編『鹿児島百年』中, 昭和43年, 205ページ。
- 14) 5月21日付の薩軍本営の回章には「士族ノ外農商ハ可成強富壯年輩ヲ可募立万々及違背者共ハ敵ト見做シ軍制ノ処分可行」とあるように、強制的な募兵は本営からの指示であった。前出『丁丑日誌』65ページ。
- 15) 村野守治「西南戦争の研究—私学校反対派の動向について—」鹿児島女子短期大学「紀要」20号, 1985年。「丁丑乱概」(『鹿児島県史料』西南戦争第3巻, 昭和55年, 396ページ)。
- 16) 村野守治「西南戦争の中立派および反私学校派の動向」(五代夏夫編『西郷隆盛のすべて』新人物往来社, 1985年)。
- 17) 圭室上掲書, 26ページ。
- 18) 『西南記伝』中巻1, 297ページ。
- 19) 『鹿児島県史』第三巻, 1018ページ, 昭和16年。死傷者についても数がはっきりしていない。芳即正氏は、薩軍の戦死者は「五千二百余, また六千余とか七千余といい, 総兵力の二割に及んだ」とのべている。注6)参照。
- 20) 21) 上掲(注15)「丁丑乱概」409ページ。
- 22) 串木野郷の例であるが、郷土の上層クラスが、出兵に消極的であったこと、その理由として、私学校に批判的立場であったのではないかと、との指摘がある。野元純彦「西南戦争と串木野郷士族」『鹿児島史学論集』昭和49年。
- 23) 『戦袍日記』青潮社 昭和61年 48ページ。
- 24) 同上, 124ページ。
- 25) 圭室上掲書, 176ページ。

西南戦争における西郷隆盛と士族（佐々木）

- 26) 山下郁夫『研究西南の役』三一書房，1977年，372ページ。
 27) 『西郷隆盛全集』大和書房，昭和53年，第3巻，507ページ。
 28) 上掲『鹿児島百年』中，221ページ。
 29) 上村希美雄『宮崎兄弟伝 日本篇』葦書房，1984年。
 30) 鈴木重高『大警視川路利良君伝』大正1年，152ページ。

〔追記〕 この稿を書くにあたり，鹿児島在住の，芳即正氏をはじめ，畠中彬氏，萩原幸一氏，大平義行氏の各氏に，いろいろとご配慮をいただいた。心から感謝申上げる。本稿には生かすことが出来なかったが，予定している次稿では，ご教示を十分に活用したいと考えている。

本稿は，昭和62・63年度文部省科学研究補助金（一般研究C）による研究の報告書である。

表 I. 「口供書」兵士の出身地

| 薩 | 隅 | 人数 | 日 | 向 | 人数 |
|------------------|---|-----|-----------------|---|-----|
| 鹿児島 | | 138 | 都城 | | 46 |
| 穎娃 | | 73 | 飫肥 | | 33 |
| 永利 | | 62 | 佐土原 | | 21 |
| 今泉 | | 53 | 高岡 | | 20 |
| 水引 | | 35 | 高鍋 | | 17 |
| 隈之城 | | 33 | 延岡 | | 14 |
| 指宿 | | 30 | 福島・庄内 | | 各 6 |
| 高城・永吉 | | 29 | 飯野・清武 | | 各 5 |
| 甕島 | | 28 | 高原 | | 3 |
| 伊集院 | | 25 | 野尻 | | 2 |
| 郡山 加治木 | | 各23 | 八代北俣・米良・綾・三股・高崎 | } | 各 1 |
| 市来 | | 22 | 右松 | | |
| 高江 | | 20 | | | |
| 国分 | | 17 | | | |
| 谷山 | | 16 | | | |
| 日置・浦生 | | 各13 | | | |
| 出水 | | 12 | | | |
| 串木野・志布志・加世田 | | 各11 | | | |
| 宮之城・佐多・清水 | | 各 7 | | | |
| 山田・帖佐・平佐・高尾野・川辺 | | 各 6 | | | |
| 伊作・山川・垂水 | | 各 5 | | | |
| 鹿屋・樋脇・末吉・入来・永利 | | 各 4 | | | |
| 南方・東郷・田布施・野田・阿久根 | } | 各 3 | | | |
| 財部 | | | | | |
| 大村・鹿野・松山・喜入・襲山・踊 | } | 各 2 | | | |
| 蘭牟田・福山・高隅・吉田・阿多 | | | | | |
| 岩川・大口・高山・百引・小根占・ | } | 各 1 | | | |
| 串良・大始良・知覧・重富・黒木 | | | | | |

表Ⅱ

| | 薩・隅 | 日向 |
|-----------|------|-----|
| 戦 死 (士族) | 3094 | 608 |
| (平民) | 169 | 42 |
| 合 計 A | 3263 | 650 |
| 行方不明 (士族) | 952 | 265 |
| (平民) | 59 | 28 |
| 合 計 B | 1011 | 293 |
| 合 計 A + B | 4274 | 943 |